

令和 4 年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況
に係る点検・評価報告書
(令和 3 年度事業分)

令和 5 年 2 月
厚岸町教育委員会

～ 目 次 ～

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の視点	1
4	学識経験者の知見の活用	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会	2
2	教育委員の報酬	2
3	教育委員会の開催状況	2
4	教育委員会会議以外の活動状況	2
III	教育委員会事務局の活動状況	
1	教育委員会事務局の組織	3
2	管理課の事務・事業	4
3	指導室の事務・事業	8
4	生涯学習課の事務・事業	11
5	文化財の概要	19
6	スポーツ課の事務・事業	20
IV	学校評価の概要	
1	厚岸小学校	24
2	真龍小学校	25
3	太田小学校	29
4	厚岸中学校	31
5	真龍中学校	33
6	太田中学校	35
V	児童生徒の推移	38
VI	教育事務評価の概要	39
VII	令和3年度教育行政執行方針検証表	42
VIII	事務事業予算執行状況報告書	61

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、効率的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の事務評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告することとなっています。

結果を公表することにより、町民の皆さんに、教育に関する事務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の事務・事業の推進に活用し、より一層効果的な教育行政の推進に資するものです。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和3年度厚岸町教育行政執行方針、第6期厚岸町総合計画第2次実施計画及び令和3年度厚岸町一般会計予算に計上された教育費に関する事務事業としています。

3 点検及び評価の視点

教育委員会会議の開催状況をはじめとした各種審議会等を含む活動状況、教育行政執行方針の検証及び予算執行状況について、妥当性や有効性の視点から事務の点検及び評価を行うこととしています。

4 学識経験者の知見の活用

事務の点検及び評価を行うにあたり、その客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々により、教育事務評価会議を開催し、点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

山田 和弘 氏（根釧NET NPO法人根釧野外教育センター屯田の杜野外学校理事長）

竹本 和彦 氏（元厚岸町立床潭小学校長）

玉井 康之 氏（北海道教育大学副学長）

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行(平成26年法律第76号)により、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者となる教育長を置くことになり、平成28年10月28日から新体制となりました。

教育長職務代理	田 辺 正 保	(当初委員任命 平成24年4月1日)
	令和3年度末時点での任期：令和2年4月1日～令和6年3月31日(3期目)	
委 員	濱 秀 利	(当初委員任命 平成20年4月1日)
	令和3年度末時点での任期：令和3年12月24日～令和7年12月23日(5期目)	
委 員	森 脇 直 美	(当初委員任命 平成26年12月1日)
	令和3年度末時点での任期：平成30年12月1日～令和4年11月30日(2期目)	
委 員	成 澤 幸 恵	(当初委員任命 令和2年10月23日)
	令和3年度末時点での任期：令和2年10月23日～令和6年10月22日(1期目)	
教育長	酒 井 裕 之	(任期 令和元年10月28日～令和4年10月27日 現在2期目)

2 教育委員の報酬等

教育委員の報酬は、「厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」、教育長の給与は、「特別職の職員の給与に関する条例」の規定により、支給されています。

委 員	46,600円／月
教育長	613,000円／月

3 教育委員会の開催状況

開催回数	15回
審議件数	議案56件(可決56件) 報告8件

4 教育委員会会議以外の活動状況

各委員は、教育委員会会議への出席のほか学校行事や他団体主催の各種行事、更には委員研修に出席しています。

釧路管内町村教育委員会連絡協議会総会(7月・書面開催)

厚岸町総合教育会議(2月)

※ なお、町立小学校・中学校入学式(4月)、厚岸町戦没者追悼式(10月)、厚岸町成人式(1月)、北海道厚岸翔洋高等学校卒業式(3月)及び町立小学校・中学校卒業式(3月)については、新型コロナウイルス感染症の影響により式典内容の縮小に伴い、参加依頼は見送られた。

また、例年開催されている北海道市町村教育委員会委員研修会、釧路管内市町村教育委員会女性教育委員研修会、釧路管内市町村教育委員会教育委員研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から開催中止となった。

Ⅲ 教育委員会事務局の活動状況

1 教育委員会事務局の組織

管理課 ・総務係 ・学校教育係

学校給食センター 〒088-1125 厚岸町白浜3丁目1番地 電話0153-53-2065

町立小学校 4校

厚岸小学校 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目3番地 電話0153-52-3016
真龍小学校 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-52-2113
太田小学校 〒088-1144 厚岸町太田5の通り32番地1 電話0153-52-2007
高知小学校 (休校)

町立中学校 4校

厚岸中学校 〒088-1115 厚岸町梅香1丁目5番地 電話0153-52-2108
真龍中学校 〒088-1125 厚岸町白浜1丁目5番地 電話0153-52-3211
太田中学校 〒088-1145 厚岸町太田5の通り27番地1 電話0153-52-2297
高知中学校 (休校)

指導室 ・指導係

生涯学習課 ・生涯学習係 ・青少年育成センター

生涯学習課(真龍小学校内) 〒088-1151 厚岸町真栄2丁目1番地 電話0153-67-7700

中央公民館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-7752
〃 末広分館 〒088-1105 厚岸町末広85番地1 電話0153-52-5436
〃 筑紫恋分館 〒088-1108 厚岸町筑紫恋32番地3 電話0153-52-4402
〃 苫多分館 〒088-0875 厚岸町苫多206番地 電話0153-52-7286

太田地区公民館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 (H27年度より休館)

海事記念館 ・管理係 ・文化財係

〒088-1151 厚岸町真栄3丁目4番地 電話0153-52-4040

郷土館 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目2番地 電話0153-52-3794

太田屯田開拓記念館 〒088-1145 厚岸町太田5の通り23番地1 電話0153-52-3599

厚岸情報館 〒088-1124 厚岸町宮園1丁目1番地 電話0153-52-2246
厚岸情報館分館 〒088-1115 厚岸町梅香2丁目1番地 電話0153-52-2213

スポーツ課 ・スポーツ係

B & G海洋センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目7番地 電話0153-52-7785

勤労者体育センター 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

温水プール 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地 電話0153-52-6631

2 管理課の事務・事業

総務係

(1) 厚岸町奨学審議会

高等学校以上の修学能力があっても経済的理由で進学が困難な方に対し、奨学資金を貸与することにより教育を受ける機会を与えることを目的として設置され、教育委員会の諮問に基づいて奨学生の可否について審議する機関です。

委員長	室 美津雄	副委員長	中 村 一 明
委 員	久 保 ますみ	委 員	高 橋 美佐子
委 員	沼 田 卓 二	委 員	佐 野 哲 哉 (R3.4.1～)
委 員	福 田 雅 人 (R3.4.1～)		

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

奨学審議会の開催

令和3年5月21日 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面開催

令和3年度奨学生の選定状況

新規貸与者	大学	1名
継続貸与者	大学・短期大学・専門学校・高等学校	5名
令和3年度貸与額合計	2,270,000円	

基金の状況 令和3年度末基金積立額 35,000,000円 令和3年度末預金残高 13,043,250円

(2) 教育事務評価会議

教育委員会の事務の点検・評価を行うにあたり、教育に関して識見を有する方の意見及び助言をいただく目的で設置され、本報告書の作成においても貴重な意見や提言をいただきました。

委員長	山 田 和 弘
委 員	竹 本 和 彦
委 員	玉 井 康 之

任 期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

評価会議の開催 令和3年11月22日 3名中3名出席

(3) 高等学校教育支援

少子化や通学区域の拡大に伴い、釧路市内の高等学校へ進学する中学生が増加している状況において、町内に高等学校を存続させることは、将来的にも町の活性化に繋がることから、地元高等学校への通学生を確保するため、通学バス定期券購入助成を行い、保護者の教育費負担軽減と入学者の確保並びに通学生徒の利便性向上に努めました。

また、平成22年度からは、助成区域を釧路市内や浜中町からの通学生に拡大し、対象者の拡充を図りました。今後も通学バス定期券購入助成はもとより、地元高等学校存続のため各種施策を実施してまいります。

【通学バス定期券購入助成事業実績状況】

令和3年度助成額	2,294千円	利用者数	56名
令和2年度助成額	3,172千円	利用者数	78名
令和元年度助成額	4,260千円	利用者数	96名

学校教育係

(1) 厚岸町学校運営協議会

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や連携強化を進めることにより、学校と保護者、地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、次の3つの協議会が設置されています。

湖南地区学校運営協議会

会 長	福 原 通 雄	副会長	森 脇 智 亮
委 員	今 貞 彦	委 員	柿 崎 史 裕
委 員	長 崎 朝 吾	委 員	越 野 麻 美
委 員	安 田 政 彦	委 員	森 敏 隆
委 員	菅 原 雪 子	委 員	津 田 明 宏 (R3. 4. 1～)
委 員	福 田 雅 人 (R3. 4. 1～)		

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

委員会の開催

令和3年10月13日 11名中5名出席

令和4年2月22日 11名中5名出席

湖北地区学校運営協議会

会 長	金 橋 康 裕	副会長	佐 藤 暁 慎
委 員	加 藤 孝 克	委 員	近 藤 由 起
委 員	佐々木 利 恵	委 員	池 田 多佳子
委 員	林 桂 介	委 員	坂 田 英 一
委 員	佐 藤 雄 一	委 員	鈴 木 万里子
副会長	高 田 智 治 (R3. 4. 1～)		
委 員	車 塚 洋 (R3. 4. 1～)		
委 員	柴 田 耕一郎 (R3. 4. 1～)		

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

委員会の開催

令和4年3月28日 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面開催

太田・片無去地区学校運営協議会

会 長	江 幡 満	副会長	櫻 井 唯 博
委 員	貢 則 夫	委 員	瀬 川 英 二
委 員	小 川 勝 基	委 員	寺 島 亜矢子
委 員	倉 部 潤 子	委 員	橋 本 隆 幸 (R3. 4. 1～)
委 員	村 田 吉 盛 (R3. 4. 1～)		
委 員	小 山 裕 市 (R3. 4. 1～)		

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

委員会の開催

令和3年7月14日 10名中8名出席

令和4年3月24日 10名中9名出席

(2) 厚岸町立教育研究所運営委員会

厚岸町の教育の実態に対する諸問題について研究調査を行い、地域性豊かな教育の進歩改善を図るために設置された委員会です。

委員長	江 幡 満	副委員長	久 保 ますみ
委 員	西 澤 和 訓	委 員	佐 野 哲 哉

委員	上中義人	委員	高橋伸一
委員	伊藤真生子	委員	大山織絵
委員	佐藤絹子	委員	松永達郎 (R3.4.1～)

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

委員会の開催

令和3年5月24日 10名中10名出席

令和4年2月21日 10名中10名出席

(3) 学校施設

良好な教育環境を提供するため、継続的に点検を行い施設管理に努めています。特に令和3年には、学校施設の改修・長寿命化・建替などを計画的・効果的に推進できるよう「厚岸町学校施設長寿命化計画」を策定しました。引続き、学校施設の現状を把握しながら、各学校の継続的な施設充実に努めます。

(4) 教員住宅

老朽化が進む住宅が多いなか、的確な状況把握に努め、状況に応じた維持補修を実施し、将来を見据えた整備計画の策定を進めるとともに、教員住宅の適切な管理を行い、今後においても良質な住宅の確保に努めます。

(5) スクールバス運行及び整備

学校の統廃合に伴う通学や遠距離児童生徒の通学に対し、教育委員会所管のスクールバスを使用し、児童生徒の通学手段確保と安全確保を図ります。平成21年度からは一部区間（高知）を除き全路線を民間委託とし、平成26年度からは床潭・筑紫恋地区を二つに分け、新たに筑紫恋線を運行しています。部活終了後の帰宅バスは門静・尾幌・上尾幌・太田・片無去・床潭・筑紫恋地域の運行を行い、児童生徒の安全確保と利便性の確保を行っています。また、経年劣化に伴う修繕等、速やかに対応するとともに、令和2年度には車両1台の更新を行いました。令和3年度は、厚岸町役場所管のマイクロバス1台を教育委員会へ所管替えしスクールバスとしたことにより、車体の老朽化が著しいスクールバス1台の廃車手続きを行いました。引続き、スクールバス運行を継続実施するとともに、計画的なバス車両の管理に努めます。

(6) 情報通信教育

児童生徒がコンピュータなどの情報手段に慣れ親しみ、積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させるとともに、視聴覚教材や教育機器など教材・教具の整備を行ってきました。令和2年度には、国が推進するGIGAスクール構想に伴い、小学校・中学校の児童生徒及び指導者用として1人1台のタブレット端末を導入するとともに、無線LAN等のICT環境の整備を行いました。タブレット端末を活用した学習活動を通して、児童生徒の見方や考え方を育むとともに、主体的・対話的な学びとなるよう工夫しながら、引き続き、その活用に努めます。

(7) 学校備品・教材整備

学校管理運営に必要な備品及び授業に使用する教材・教具・学校図書館の図書等の購入を計画的に行い、学校運営に支障をきたさない整備を進めてまいります。特に平成30年度には真龍小学校、令和元年度には厚岸小学校それぞれに学校司書を配置し、それに伴い学校図書館の充実を図りました。引続き、学校図書館の利用促進に努めます。

(8) 外国青年（ALT）招致

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を活用し、外国語及び国際理解教育の振興を図ってきました。また、平成22年度からは小学校における外国語活動の導入に対応するため、ALTを2名体制としています。今後も継続した小中学校の教育振興を図ります。

(9) 校務支援システムの導入

教員の校務負担軽減・効率化、平準化等を目指すとともに、教職員が子どもと向き合う時間

を確保するため、各教職員に対して校務用パソコンを1人1台配置し、校務支援システムの導入を図りました。現在、このシステムを活用し、業務内容の改善や教職員の出退勤時間を把握するなど、「働き方改革」の推進に努めています。

学校給食センター

(1) 厚岸町学校給食センター運営委員会

学校給食費の額など学校給食センター運営の基本的な事項の諮問に対して答申をし、学校給食センターの実施運営の協力を行っています。

委員会の概要（審議事項）

- ・令和2年度学校給食実施状況の報告について
- ・令和2年度学校給食費会計の決算について
- ・令和3年度学校給食実施計画書について
- ・令和4年度学校給食費の額について
- ・令和4年度学校給食費会計歳入歳出予算について

委員会の開催

第1回 令和3年6月29日 6名中6名出席
第2回 令和4年2月9日 6名中3名出席

委員長 佐々木 修 治 副委員長 佐 野 哲 哉
委 員 富 田 義 宏 委 員 沼 田 卓 二
委 員 森 脇 智 亮 委 員 中 尾 利都子

任 期 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(2) 学校給食センター

給食センター施設のアレルギー食コーナーでは、アレルゲン除去食や代替食の調理を行っていますが、児童生徒が誤ってアレルゲンを口にしないように配食食缶にもテープを貼るなどしてアレルギー給食に工夫をしています。

平成24年12月からは国から貸与をされた検査機器を使用して、1都16県で生産された野菜が納品された場合には、放射性セシウム134及び137の検査を行っています。

また、施設の衛生面では、ドライシステムの導入や下処理などの汚染区、調理・配送部分の非汚染区を明確に区別することにより、調理場を清潔に保つことができるようになりました。

今後も、学校、保護者、地域生産者団体との連携を強め、地場産物を給食に取り入れ、地域の食文化を学びながら食育を推進するとともに、より安全で安心なおいしい給食の提供に努めます。

【学校給食実施状況（過去3年間）】

	供給日数	供給延べ人数			
		小学校	中学校	給食センター	合 計
令和3年度	207日	86,666人	51,055人	2,522人	140,243人
令和2年度	208日	87,720人	52,762人	2,604人	143,086人
令和元年度	189日	84,354人	48,965人	2,195人	135,514人

3 指導室の事務・事業

指導係

(1) 厚岸町環境教育推進委員会

町内の関係各団体及び有識者、学校代表で構成されており、年3回の定例推進委員会と調査研究部、啓発推進部、研究活動部の3部会構成による部会を適宜開催し、環境教育の在り方や各部により事業を企画運営する機関です。

委員会の開催

第1回	令和3年7月2日	29名中 20名出席
第2回	令和3年12月15日	29名中 16名出席
第3回	令和4年3月16日	新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面開催

委員長	貢 則 夫		
副委員長	今 村 征 士	副委員長	沼 田 卓 二
委員	柴 田 耕一郎	委員	長 岡 滋 雄
委員	室 崎 正 之	委員	仲 岡 雅 裕
委員	福 田 美樹夫	委員	堀 正 幸
委員	高 田 清 治	委員	和 田 聡
委員	堀 陽 子	委員	柿 崎 多佳子
委員	安 部 直 人	委員	神 聖 悟
委員	杉 田 尚 美	委員	鈴 木 康 史
委員	宮 川 尚 史	委員	澁 谷 辰 生
委員	早 川 知 記	委員	廣 瀬 巧
委員	田 崎 清 克 (R3.10.1～)		

学校代表

委員	千 葉 郁 佳	委員	伊保内 彩 乃
委員	一文字 稜	委員	田 村 碧 生
委員	赤 平 秀 幸	委員	齋 藤 真 志
委員	千 頭 紘 佳 (R3.6.10～)		

任 期 令和3年4月1日～令和4年3月31日

(2) 学校教育の推進

① 教科指導の充実

個々の児童生徒の学力実態や学校規模に応じて指導方法工夫加配として教員配置を行い、習熟度別少人数指導を国語、算数・数学、英語で実施しています。指導方法の工夫・改善は、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的となるよう、各校毎に計画的に行われています。

補充的な学習は、全小中学校において放課後学習及び長期休業中の時間に基礎学力の向上と学習習慣の確立をねらいとして実施しています。また、中学校では、個々の学力状況に応じて発展的な学習に取り組むことで、学習意欲の向上と進路実現に向けた指導を実施しています。

教科指導については、全国学力・学習状況調査及び町教委独自に実施している学力検査の結果から教科の特性や集団の経年変化など特徴や傾向をまとめ、学校へ情報提供することで、児童生徒の基礎的・基本的な力の定着や学習意欲を高める授業の工夫を継続してまいります。

全国学力・学習状況調査については、1次分析として、自校採点をもとに町全体の傾向をまとめ、校長会、教育委員会、議会等に公表するとともに、学校での指導の資料として活用しています。正式な結果が公表された後、町の広報誌にも概要を掲載し、町民へ周知する機会としています。

町教育委員会研究指定校として厚岸町立厚岸中学校（令和2・3年度：研究領域「学習指導」）、厚岸町立真龍中学校（令和3・4年度：研究領域「学習指導」）が実践研究を進めて

おり、共に公開研究会を実施しました。

② 道徳教育の充実

町内全校で、参観日にあわせた道徳の授業公開を継続して実施しています。「考え、議論する」道徳の学習と日常的な道徳指導を通して、道徳教育を推進しています。教育委員会では、町内中学校へ道徳の指導と評価について情報提供を行うほか、日常の道徳指導の充実と授業改善について指導しています。

③ 生徒指導の充実

Q-Uアンケートを厚岸小、真龍小、厚岸中、真龍中の4校で全学年を対象に年2回実施しました。学級のルール作りや児童生徒の満足度を向上させるための有効な資料となっています。また、北海道教育委員会が開発した子ども理解支援ツール『ほっと』を採用し、多角的な児童生徒理解を進めています。

北海道教育委員会による「いじめの問題への取組状況の調査」は、児童生徒へのアンケート調査を年2回実施し、必要に応じて個別面談を行っています。町内全小中学校においていじめの早期発見・早期対応とともに、予防的対応が図られるよう指導助言をしています。

いじめ問題・不登校対応については、各学校と教育委員会が情報を共有しながら進め、必要に応じ関係機関と連携しています。スクールカウンセラーを全校に定期的に配置する他、学校の要請に応じて臨時的に派遣するなど、実態に応じて対応しています。

④ 健康安全に関する教育の推進

歯の健康に関する指導・喫煙防止に関する指導・薬物乱用防止に関する指導は、町内全中学校で指導計画に則って実施しています。

不審者への対応については、教育委員会に情報が入り次第、町内の保育所・児童館・幼稚園、小・中学校及び高等学校に情報提供し、幼児・児童生徒の安全確保に努めるとともに、安全指導の徹底を図っています。

携帯、インターネットによる被害防止のための安全教室は、小学校全校、中学校全校で実施しています。学校では、ネットコミュニケーションの見守り活動として、ネットパトロールを月1～2回実施しています。

食育として、町内全小中学校において栄養教諭による栄養指導・食に関する指導を実施しています。

⑤ 信頼される学校づくり

各学校では、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、参観日や学校行事などを通して保護者が来校する機会を設けています。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の中で、学校の経営方針を伝えたり、地域からの意見を聞く機会を設けるなど、社会に開かれた教育課程の実現へ向けての取組を進めています。また、学校では、児童生徒・保護者・教職員を対象として、学校評価を年2回実施し、結果を家庭や地域へ公表するとともに、学校の重点を示しながら家庭への協力を働きかけています。

⑥ 特別支援教育の推進

特別支援教育に関する研修会等への教員派遣を促すとともに、パートナーティーチャー派遣事業や専門家チームによる教育相談を利用し、専門的見地からの指導助言を受けることができるよう支援を行っています。

特別支援教育コーディネーターは、町内全ての学校で任命されており、特別支援学級在籍児童生徒はもとより、通常学級に在籍する困り感のある児童生徒への対応や情報の収集、必要に応じて検討会議等の業務を進めています。

⑦ 環境教育の推進・充実

小学校の生活科や理科の学習において、近隣の自然環境（川、池、野山、学校農園）を活用した体験学習を継続しています。

町内全小中学校で学校版厚岸町EMSに認定されており、節電・節水・リユース・リサイクルなどの取組を行っています。環境教育パネル展では、学校での取組や学習の成果を展示・発表しています。また、町民の森植樹祭及び特定外来生物（オオハongoンソウ）の駆除作業への参加を奨励していますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して実施しており学校の参加はありません。

⑧ 幼・保・高校との連携

幼児教育と小学校教育の連携促進を図るため、小学校への円滑な接続に向けての情報交流の機会を設けています。保育園・小学校・中学校・高等学校の職員の合同研修を実施しています。また、小学生が保育所や幼稚園を訪問して一緒に活動する機会も設けるようにしてい

ます。

中学校で実施する進路指導では、高等学校の担当者を招き、内容の充実を図りました。

小・中・高の連携事業として、合同清掃活動を実施し、交流の機会を設けています。また、中学生が高等学校体験入学に参加するほか、翔洋高校の水産クラブの研究発表会に参加することを通して、地元学校について知る機会を設けています。

⑨ 防災教育の推進

町内全小中学校で防災教育を実施しています。小・中の合同避難訓練やDig・Do Hug・クロスゲームを通して防災意識を高める防災教育を計画し、実施しています。合同避難訓練には、保育園や地域の皆さんにも参加してもらい、連携した事業を計画しています。

⑩ キャリア教育の推進

7月には、町商工会青年部と連携して町内全中学校の1・2年生を対象とした企業交流会を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となりました。

10月には、町内中学校2年生を対象とした職場体験実習を行いました。町内の事業所の協力を得て、生徒が企業を訪れて仕事に触れるとともに、自分の将来について考える学習を行っています。

4 生涯学習課の事務・事業

生涯学習係・青少年育成センター

(1) 厚岸町社会教育委員・厚岸町公民館運営審議会

社会教育委員は、社会教育法及び社会教育委員設置条例の規定に基づき、社会教育に関する諸計画の立案や、地域住民の意向を行政に反映するための助言を行います。

また、公民館運営審議会は、社会教育法及び厚岸町公民館条例の規定に基づき、地域の実情に応じ、地域住民の意向を適切に反映した公民館の運営がなされるよう助言を行います。

これら社会教育行政に対して意見を述べるために、教育委員会の諮問に応じ、厚岸町社会教育委員会及び厚岸町公民館運営審議会を開催する他、各種研修会に参加し資質の向上を図っています。

○厚岸町社会教育委員会の開催

第1回 令和3年5月14日 12名中6名出席

第2回 令和3年11月10日 12名中7名出席

○厚岸町公民館運営審議会の開催

第1回 令和3年5月14日 12名中6名出席

○釧路管内社会教育委員連絡協議会総会

令和3年4月16日 12名中6名出席 書面議決 2名表決

○各種研修会への参加

北海道社会教育研究大会 (函館市) 令和3年10月7日～8日 中止

北海道市町村社会教育委員長等研修会 (札幌市) 令和3年7月9日 中止

釧路管内社会教育委員研修大会 (厚岸町) 令和3年8月27日 中止

委員長	森 脇 智 亮	副委員長	佐々木 修 治
委 員	金 橋 康 裕	委 員	葛 西 松 子
委 員	中 田 美 雪	委 員	池 田 多佳子
委 員	西 澤 和 訓	委 員	川 崎 優 子
委 員	小 島 郁 子	委 員	塚 田 愛 香
委 員	高 橋 和 良	委 員	福 田 雅 人 (R3.4.1～)

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

(2) 社会教育活動

「厚岸町町民憲章」や「厚岸町教育目標」の具現化を図り、自主的な学習を基盤として、公教育としての社会教育の実施、民間社会教育の奨励、援助指導等の役割が必要とされており、時代背景に応じ地域が発展するために必要な教育支援活動を行っています。

〈主な活動内容〉

○ 少年の主張大会：5月29日 新型コロナウイルス感染症対策により論旨のみの作文審査を実施

○ 少年の主張釧路総合振興局大会：7月26日 新型コロナウイルス感染症対策によりビデオ審査により実施 最優秀賞 真龍中学校3年 伊藤琉希さん

○ 少年の主張全道大会：9月2日 新型コロナウイルス感染症対策によりビデオ審査により実施 優秀賞 真龍中学校3年 伊藤琉希さん（北海道教育委員会教育長賞）

○ 厚岸町成人式：1月5日 実行委員会事務局として運営（新成人52名 来賓3名参加）

○ 通学合宿：新型コロナウイルス感染症対策により中止

○ 親子でるるる：新型コロナウイルス感染症対策により中止

○ 社会教育関係団体への支援（補助金）：「成人式実行委員会」
「地域子ども会育成連絡協議会」

○ 中学生職場体験支援事業：各中学校の「総合的学習」の支援として支援企業・機関等のリストを作成（登録企業数39）

○ 防災標語募集：最優秀賞1名、優秀賞3名、佳作10名を選出（応募総数389通）

○ 防災キャンプ：新型コロナウイルス感染症対策により中止

(3) 芸術文化

芸術文化は、高い水準の芸術文化を鑑賞することと、住民自らが行う芸術文化の創作活動の二つの面があり、鑑賞の機会を持つことによって創作活動の動機が得られます。したがって、優れた芸術鑑賞の機会や創作発表の場の拡充を図るとともに、文化施設の整備、文化団体やグループ、サークルの育成に努め、住民の情操のかん養を図り、芸術に対する理解を深めることを目的としています。

〈主な活動内容〉

- 厚岸町民文化祭：新型コロナウイルス感染症対策のため中止（作品展示会、芸能発表、社交ダンスのつどい）
- 少年芸術鑑賞：全小学生対象「音楽鑑賞」、全中学生対象「音楽鑑賞」は新型コロナウイルス感染症対策により中止
- トップノッチミュージック事業：全町民対象は新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 人形劇公演鑑賞：4才以上の保育園及び幼稚園児対象「人形劇公演」は新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 吹奏楽フェスティバルへの支援：新型コロナウイルス感染症対策により中止のため会場使用料の支援なし
- 芸術・文化関係団体への支援（補助金）：町民文化祭中止により「厚岸町文化協会」への支援なし
- 文化振興助成：「真龍中学校吹奏楽部」（全道大会出場）
「厚岸翔洋高等学校水産クラブ」（全国大会出場）
- 『ARTs with LOVE』（臨時事業）：新型コロナウイルス感染症対策により中止となった町民文化祭作品展示の部の代替えとして、町民の芸術活動の発表の場と鑑賞機会のを提供する臨時事業
 - ・場 所：厚岸情報館
 - ・展示期間：1月25日～30日
 - ・出展者：6団体16個人80名
 - ・作品数：266点
 - ・入場者数：208名

(4) 友好都市子ども交流事業

友好都市である山形県村山市と厚岸町の子どもたちが、隔年でお互いの地域の風土や文化に触れ、豊かな感性を育みながら友好都市の絆を深め地域活性化の振興を目指して実施している事業ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により中止としました。

(5) 姉妹都市中学生等国際交流事業

平成24年にオーストラリア・クラレンス市との姉妹都市締結30周年を迎えたのを機に、相互交流を復活させ、隔年でクラレンス市を訪れホームステイ及び学校交流を行う事業ですが、新型コロナウイルス感染症対策により中止としました。

(6) 生涯学習活動

町民が自らの幸せ追求や生活の向上のために学習し、住みよい社会・明るく豊かなまちづくりに向けて努力するために「いつでも・どこでも・だれでも」が学べる場の提供や情報の提供を行っています。

〈主な活動内容〉

- 子育て講話：新入学児童の保護者を対象とした講話
10月7日（厚岸小21名）、9月27日（真龍小22名）、10月15日（太田小5名）
- 英会話教室：ALTを講師とし、初心者対象の英会話教室
10月12日～12月7日 全8回実施 10名 町民アシスタント2名
- 趣味・文化講座：指導者の活用と学習機会の場を提供
 - ・フラワーゼリー体験講座（4月17日 全2回 10名参加）
〈特殊な注射器を使用し、花の模様が入ったゼリーをつくる講座〉
 - ・写経体験講座（7月31日 全1回 1名参加）
〈般若心経の写経講座〉
 - ・苔テラリウムづくり体験講座（8月28日 全1回 6名参加）
〈苔を使用したテラリウム（ガラス容器で行う鑑賞栽培）の製作講座〉

- ・ヒンメリづくり講座（11月14日 全2回 12名参加）
〈麦わらに糸を通し、繋ぎ合わせて作るフィンランドの伝統工芸体験講座〉
- ・洋風しめ飾り体験講座（12月18日 全2回 12名参加）
〈日本の正月におけるしめ飾りを洋風にアレンジする体験講座〉
- ・レジン小物づくり体験講座（12月19日 全1回 6名参加）
〈レジン液とストーンやラメなどを使って小物を作る体験講座〉
- ・エコクラフトバンドを使用した動物かご作り講座（2月27日 全2回 16名参加）
〈エコクラフトバンドを用いて動物を模したかごをつくる講座〉
- まなviva厚岸：真龍小学校学校開放事業を活用し、ヨーガ、ストリートダンス、三味線、カルトナージュ、エコクラフトバンドの講座を通年で開催
（実行委員会組織で5講座 延べ1,352名）
- 生涯学習講演会：11月20日 釧路管内PTA連合会研究大会及び厚岸町PTA連合会研究大会共催で実施予定だったが新型コロナウイルス感染症対策により中止
- 広報・情報提供：生涯学習情報誌、ホームページ、フェイスブックの定期的な更新

(7) 生涯学習施設

平成20年度から生涯学習係事務室を町立真龍小学校体育館棟に移転し、真龍小学校施設開放事業実施規則にのっとり、学校との調整を図りながら余裕教室の有効活用に向けた取組を行っています。

現在、各少年団への体育館開放の他、吹奏楽団や舞踊等のサークル団体への特別教室の開放や各種講座及びイベントの開催などで利用されています。

また、施設の管理については、職員の勤務時間外の時間帯について高齢者事業団に委託をしています。

- 令和3年度の利用状況（30団体 / 1,031件 / 8,368名）
 - ・少年団等（5団体 340件 3,748名）
 - ・学校関係（8学級等 291件 1,279名）
 - ・行政機関（3団体 230件 1,794名）
 - ・サークル／団体（13団体 336件 1,533名）
 - ・その他（1団体 1件 14名）

(8) 公民館活動・管理

公民館は市町村その他一定区域の住民の皆さんのために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の皆さんの教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉に寄与することを目的として設置されており、当町においては中央公民館、中央公民館分館（末広・筑紫恋・苫多）及び太田地区公民館の5館が設置されていますが、太田地区公民館については、平成27年度より休館となっておりましたが、今後の活用の見込がないことから令和4年3月31日をもって廃止しております。

また、中央公民館は厚岸町社会福祉センターを賃借して運営、その他の公民館は、各地域から推薦された方に管理人を委託し、公民館運営にあたっています。

○ 中央公民館

所 在 厚岸町梅香2丁目1番地
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 延面積 2,782.26㎡
 総工費 765,000千円
 建設年 昭和55年3月
 利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	396名	523名	1,323名
件数	74件	88件	214件

○ 中央公民館末広分館

所 在 厚岸町末広85番地1
 構 造 鉄骨造2階建
 延面積 703㎡
 建設年 昭和40年12月

利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	110名	40名	271名
件数	7件	5件	13件

○ 中央公民館筑紫恋分館

所 在 厚岸町筑紫恋32番地 3
 構 造 木造平屋建
 延面積 149.9㎡
 総工費 21,200千円
 建設年 昭和59年12月

利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	112名	55名	110名
件数	6件	4件	3件

○ 中央公民館苫多分館

所 在 厚岸町苫多206番地
 構 造 木造平屋建
 延面積 158.9㎡
 総工費 36,410千円
 建設年 平成9年2月

利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	0名	0名	98名
件数	0件	0件	6件

○ 太田地区公民館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地 1
 構 造 鉄骨造平屋建
 延面積 698.6㎡
 総工費 95,615千円
 建設年 昭和49年12月

※令和4年3月31日をもって廃止

〈主な活動内容〉

○ 厚岸町生きがい大学 （在籍者45名 休学者4名）

厚岸町在住のおおむね65才以上の皆さんを対象に、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし大学を開設。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり4月、8月、10月、12月、3月と感染対策を講じながら回数を分けて少人数で実施した。

- ・第1回学習会：ブックトーク、お弁当
 (①4月15日：14名 ②4月22日：14名 計28名)
- ・第2回学習会：防災講座「災害から命を守るために」、リズム体操
 (8月3日：20名)
- ・第3回町内研修：「厚岸観光十景」を視察、弁当
 (①10月14日：13名 ②10月21日：12名 計25名)
- ・第4交流会・学習会：真龍小学校4年生との交流会、防犯講座「年末防犯講話」、給食
 (12月10日：21名)
- ・終業式（一年の振り返り）：レクリエーション
 (①3月24日：15名 ②3月25日：16名 計31名)

(9) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、地方青少年問題協議会法及び厚岸町青少年問題協議会条例の規定に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項を審議し、

施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図りながら、事業の推進を行っています。

協議会の開催

- 第1回 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面議決 11名表決
第2回 新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面議決 13名表決

会 長	若 狭 靖	副会長	酒 井 裕 之
委 員	齊 藤 健 一	委 員	北 村 誠
委 員	西 澤 和 訓	委 員	杉 田 尚 美
委 員	金 橋 康 裕	委 員	柿 崎 多佳子
委 員	濱 秀 利	委 員	佐々木 基 (R3. 4. 1～)
委 員	宗 形 良 子 (R3. 4. 1～)		
委 員	須 藤 光 秋 (R3. 4. 1～)		
委 員	谷 口 弘 (R3. 4. 1～)		
委 員	車 塚 洋 (R3. 4. 1～)		

任 期 令和3年4月1日～令和5年3月31日

(10) 青少年育成センター

厚岸町青少年育成センターは、厚岸町青少年育成センター設置要綱の規定に基づき、青少年の健全育成を図り適切な指導援助を講ずるため、情報の収集、提供や各関係機関及び団体の連絡協調を図りながら総合的かつ効果的活動を推進する目的をもって設置されています。

〈主な活動内容〉

- 優良青少年表彰式：11月30日 町内の25歳未満の青少年1団体、個人1名を表彰
- 社会を明るくする運動啓発事業：新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったパレードの代替として啓発グッズを湖北・湖南地区各所に設置
- 社会を明るくする運動標語入賞者表彰式：11月30日、12月23日 選考数98点 小学生、中学生、高校生各1名ずつ表彰（2部門：各1名ずつ計6名）
- 専任補導員による町内巡視・補導業務：22回実施（延べ32名）
- 厚岸警察署少年補導員による特別巡視・補導業務：新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント中止に伴い実施なし
- 育成センター所員による巡視・補導業務：4回実施（延べ20名）
- 育成センターだよりの発行：3回発行

海事記念館（管理係・文化財係）

(1) 厚岸町文化財専門委員会・厚岸町海事記念館協議会・厚岸町郷土館運営審議会・厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会

文化財専門委員会は年2回開催し、文化財の蒐集^{しゅう}、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ意見を答申します。海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会は、それぞれの館の利用計画、管理に関することを審議する機関であり、年に1回開催し、所管事項についての事業報告及び事業計画についての審議を行っています。

委員会・協議会・審議会の開催

第1回 令和3年5月 書面開催（文化財専門委員会・海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会）

第2回 令和4年2月 書面開催（文化財専門委員会）

＊令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止対策で全て書面開催としました。

会 長	高 橋 眞 治	副会長	中 嶋 弘 美
委 員	江 幡 満	委 員	中 田 由美子
委 員	川 崎 優 子	委 員	石 崎 恵 子
委 員	川 口 宏 二	委 員	福 田 美樹夫

委員 河合孝芳 委員 佐久間勝教 (R3.4.1～)

任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

(2) 海事記念館

所 在 厚岸町真栄3丁目4番地
構 造 鉄筋コンクリート造2階建
延面積 1,493.11㎡
総工費 494,540千円
建設年 昭和63年3月
利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	3,886名	3,049名	3,916名

海事記念館の入館者数は、近年増加傾向にありましたが、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症により微減に転じ、令和2年度では35日間に亘る臨時休館やイベントの中止と各学校の活動自粛等により大きく減少しました。

しかし、令和2年度は施設の整備面で充実した整備を図ることができました。

令和2年度から海事記念館、郷土館及び太田屯田開拓記念館の入館料無償化を実施し、全ての人に教育の均等化が図られることとなりました。

国のアイヌ政策推進交付金を活用し、厚岸湖内で発掘されたイタオマチブ（丸木舟）の復元模型の制作とアイヌ神話に係わる全天周のプラネタリウムコンテンツを、映像と展示物の関連性を持たせながら新たに制作し、今まで手薄だったアイヌ文化への関心の喚起に繋げることができました。

プラネタリウム事業は、町民の協力を得て計画通りに自主製作番組を作成したほか、全天周コンテンツも充実させ、新たなプラネタリウムの魅力を発信できるようになりました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありながら、臨時休館等がなかったこともあり、来館者数は令和元年度並みに戻りました。

(3) 文化財保護

文化財保護では、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、無形文化財である「厚岸かぐら」の伝承を図るために衣装の整備、神岩チャシ跡及び堅穴群のレーザー測量を実施しました。次年度は、神岩チャシ跡及び堅穴群の調査結果を基にジオラマの作成を予定しています。

また、アッケシソウ増殖事業では、設計に基づく栽培地の造成工事を行い、次年度からの栽培活動に向けた目処をつけることができました。

(4) 郷土館

所 在 厚岸町湾月1丁目2番地
構 造 鉄骨ブロック造平屋建
延面積 180㎡
総工費 5,380千円
建設年 昭和41年11月
利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	1,397名	1,181名	1,032名

郷土館は、令和2年度から実施された入館料無料化の効果が端的に現れました。

平成30年度に国泰寺が蝦夷三官寺として、北海道遺産に登録されたことによる認知度の向上に伴い、同寺院を訪れる人たちが隣接する無料の郷土館を気軽に立ち寄れることが増加に繋がったと考えます。

今後も、蝦夷三官寺を有する市町との連携を保ち、老朽化が著しい施設の修繕を適切に施してまいります。

(5) 太田屯田開拓記念館

所 在 厚岸町太田5の通り23番地1

構 造 鉄骨造平屋建
 延面積 307.7m²
 総工費 75,415千円
 建設年 平成3年2月
 利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	443名	432名	720名

太田屯田開拓記念館は、コロナ禍において入館者が大幅減となる影響を受けました。隣接地に認知度の高い施設がなく、イベント等の実施がないことが起因していると考えられます。

施設については、町内3ヶ所の博物館施設の中で一番新しく展示資料も充実していますので、太田屯田兵屋との相乗効果を図りながら、広く施設の存在を周知してまいります。

情報館

(1) 厚岸情報館協議会

情報館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、情報館の行方情報館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。

委員長	室 崎 正 之	副委員長	米内山 法 敏
委 員	松 岡 秀 尚	委 員	福 原 通 雄
委 員	水 野 由紀子	委 員	井 出 真由美
委 員	中 田 美 雪	委 員	稲 葉 美由樹
委 員	清 野 佳 代	委 員	佐 藤 敬 喜 (R3.4.1～)

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

協議会の開催

第1回	令和3年7月6日	10名中7名出席
第2回	令和3年12月24日	10名中6名出席
第3回	令和4年3月24日	10名中7名出席

(2) 厚岸情報館

人口減等により、ここ数年来入館者数、利用者数が減少する傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、夜間開館時間の短縮はあったものの開館日数に支障がなかったことから、若干の増大となりました。また、施設の有効活用及び芸術に触れる機会と町民の交流の場の提供を目的に開催された“小倉利一氏油彩画展”では「緊急事態宣言の中、このような機会が町内にあって良かった。心が穏やかになった」との声があり今後も企画展示を継続して、潜在的な利用者に向けた利用喚起を図ります。なお、新たな読書機会の提供と利用促進を図るべく、多様な媒体機会を活用して町民への広報に努めるとともに、町民からの要望を取入れ、町民ニーズに対応した運営を継続してまいります。

所 在 厚岸町宮園1丁目1番地
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 延面積 1,428.49m²
 総工費 710,731千円
 建設年 平成8年3月（開館同年7月）
 入館者等の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
入館者数	19,537名	19,134名	25,922名
利用者数	12,436名	12,288名	14,880名
利用冊数	102,440冊	99,780冊	104,911冊

情報館分館

所 在 厚岸町梅香2丁目1番地

延面積 98㎡

利用者等の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
利用者数	1,718名	1,629名	1,952名
利用冊数	10,905冊	10,262冊	13,843冊

(3) 図書館バス運行

令和3年度は、26ステーションを巡回し、貸出数は10,277冊となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による運行中止もなく、令和2年度と比べ621冊貸出数が増えました。今後も郵便局やコミュニティセンターに設置している地域文庫等の拡充に努めるとともに、運行日程やステーションの配置については、地域や学校等の要望にも応えながら、より効果的な運行による町内全域への図書館サービスを提供してまいります。

(4) 情報通信技術講習

I T講習は、ワード・エクセルの基礎コースと年賀状講座を開催し、高校生・中学生を対象とした夏休みパソコン講習は新型コロナウイルス感染症防止対策から中止としました。定員も8名のところ半数程度として、感染症対策を行って実施したところです。4講座で17名の受講でした。今後も町民のニーズや受講者の状況にそった内容で講習を開催してまいります。

(5) ブックスタート

平成16年度から実施しているブックスタートは開始から18年目を迎え、令和3年度は30名の参加がありました。新型コロナウイルス感染症対策等から保健福祉総合センターに来られない方は、直接、情報館まで来ていただき、ブックスタート事業の説明やブックスタートパックを渡しました。また、小学校就学時健診に合わせ、保護者に対して「子ども読書についてのアンケート調査」を実施しました。今後も、ブックスタート事業及び保護者へのアンケート調査を継続実施し、ブックスタートが読み聞かせに対する意識にどのように影響しているかなどを検証してまいります。

5 文化財の概要

(1) 指定文化財

指定別	種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
国	重要文化財	正行寺本堂	梅香 1 丁目	平 4. 1. 21
国	重要文化財	蝦夷三官寺国泰寺関係資料	湾月 1 丁目(国泰寺内)ほか	平17. 6. 9
国	史 跡	国泰寺跡	湾月 1 丁目ほか	昭48. 10. 29
国	天然記念物	大黒島海鳥繁殖地	大黒島	昭26. 6. 9
北海道	有形文化財	太田屯田兵屋	太田 2 の通り	昭49. 2. 28
北海道	史 跡	厚岸神岩砦跡及び竪穴群	神岩	昭41. 7. 7
北海道	天然記念物	厚岸床潭沼の緋鮒生息地	床潭沼	昭47. 4. 1
厚岸町	有形文化財	国泰寺什器書画古文書	湾月 1 丁目 (国泰寺内)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	仏牙舍利塔	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	太田屯田兵遺品	太田 5 の通り(太田屯田開拓記念館)	昭35. 10. 1
厚岸町	有形文化財	池田家古文書	湾月 1 丁目(郷土館)ほか	昭42. 10. 1
厚岸町	有形文化財	太田西野家行のう帳	太田 1 の通り	昭42. 10. 1
厚岸町	有形文化財	厚岸湖牡蠣島弁天神社弁財天座像	厚岸湖牡蠣島16号島(弁天神社内)	昭53. 11. 27
厚岸町	有形文化財	鹿島稲荷神社祭神御堂	若竹 3 丁目(鹿島稲荷神社内)	昭53. 11. 27
厚岸町	有形文化財	蝦夷錦	松葉 4 丁目	平17. 1. 27
厚岸町	無形文化財	厚岸かぐら	糸魚沢	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	お供山チャシ跡群	御供	昭35. 10. 1
厚岸町	史 跡	チカラコタン竪穴群	奔渡 7 丁目	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	ホロニタイ竪穴群	別寒辺牛12番地	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	筑紫恋入口竪穴群	筑紫恋129番地	昭53. 11. 27
厚岸町	史 跡	筑紫恋チャシ跡	床潭350番地	昭53. 11. 27
厚岸町	天然記念物	色古丹松	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	老桜樹	湾月 1 丁目(国泰寺境内)	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	逆水松	御供	昭35. 10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の赤松	太田 1 の通り～5 の通り	昭42. 10. 1
厚岸町	天然記念物	太田屯田の桑並木	太田 5 の通り	昭42. 10. 1

(2) 登録有形文化財

国	登録有形文化財	正行寺鐘楼	梅香 1 丁目	平21. 8. 7
---	---------	-------	---------	-----------

6 スポーツ課の事務・事業

スポーツ係

(1) 厚岸町スポーツ推進審議会

厚岸町のスポーツの推進に関する基本的な施策を立て、町民の皆さんの心身の健全な発達を図ることを目的として設置されています。

令和3年度審議事項（第1回）

令和2年度スポーツ課事業報告

令和2年度スポーツ施設利用状況

令和3年度スポーツ課事業予算

令和3年度スポーツ課事業計画（案）

令和3年度審議事項（第2回）

令和3年度上半期スポーツ課事業報告

令和3年度上半期スポーツ施設利用状況報告

会 長	北 村 誠	副会長	湯 浅 哲 人
委 員	竹 中 久美子	委 員	佐々木 修 治
委 員	田 崎 春 美	委 員	久 保 一 将
委 員	五十嵐 百合子	委 員	鹿 野 眞 裕
委 員	立 花 幸 宏	委 員	西 澤 和 訓

任 期 令和3年10月1日～令和5年9月30日

審議会の開催

第1回 令和3年4月27日 書面議決10名中 10名表決

※新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面開催

第2回 令和3年11月4日 10名中 8名出席

(2) 厚岸町スポーツ推進委員

本町におけるスポーツを推進し、住民の体位の向上と明朗なる生活基盤を確立するため、スポーツ推進委員制度を実施しています。

令和3年スポーツ推進委員会（第1回）

令和2年度スポーツ推進委員会事業実績報告

令和3年度スポーツ推進委員会事業計画（案）

釧路管内スポーツ推進委員協議会 理事・評議員の選出

委員長	大 場 一 博	副委員長	鈴 木 泰 博
委 員	宮 原 勉	委 員	鹿 野 眞 裕
委 員	小 林 敏 美	委 員	田 崎 春 美
委 員	馬 場 まり子	委 員	大 山 織 絵
委 員	五十嵐 百合子	委 員	中 澤 清 美
委 員	本 庄 将 之	委 員	小笠原 景 太
委 員	宗 石 芳 弘	委 員	松 永 翔 太
委 員	高 橋 敏 晴		

任 期 令和2年4月1日～令和4年3月31日

会議の開催

第1回 令和3年6月16日 書面議決15名中 15名表決

※新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から書面開催

(3) スポーツ施設

○ B & G 海洋センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 7 番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 1,627㎡ 第一体育館750㎡ 第二体育館524㎡
建設年 昭和54年11月

利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	7,273名	7,536名	7,736名

○ B & G 海洋センター艇庫

所 在 〒088-1128 厚岸町港町 4 丁目 1 番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 450㎡
建設年 昭和54年11月

利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	58名	96名	510名

○ 勤労者体育センター

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 8 番地
構 造 鉄筋コンクリート造平屋
延面積 759㎡
総工費 79,450千円
建設年 昭和53年12月

利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	4,169名	4,688名	5,830名

○ 宮園公園野球場

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 8 番地
構 造 硬式野球場 内野スタンド1,000人収容 外野スタンド3,000人収容
両翼92m 中堅119m
延面積 19,900㎡
総工費 168,059千円
建設年 平成元年7月

利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	3,754名	2,848名	2,742名

○ スケートリンク

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園 3 丁目 8 番地
延面積 15,203㎡
総工費 340,000千円
建設年 平成4年12月
規 模 巾15m×400m スタンド700人収容 ほか休憩所
休憩所 鉄筋コンクリート造2階建

1階 112.21㎡
2階 54.07㎡ (管理棟)

利用者の推移

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
人数	2,662名	2,341名	2,092名

(4) スポーツ振興

- ・各種スポーツ団体や個人の全国・全道大会の出場経費の一部を助成することにより、スポー

ツの振興を図っています。

令和3年度助成対象 11件 1,008,086円

・各種大会等の開催（継続事業）

海洋スポーツ体験事業

教育長旗少年野球大会

ソフトボール大会

パークゴルフ大会

親子スケート教室

スノーシューウォーキング体験会

(5) 宮園公園パークゴルフ場

草刈りや清掃作業を高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めています。

所 在 〒088-1124 厚岸町宮園3丁目8番地

延面積 39,295.2㎡

総工費 369,000千円

建設年 平成8年9ホール（Dコース） 平成9年18ホール（C・Bコース）

平成10年9ホール（Aコース） 国際公認コース

休憩舎 木造平屋造 83.85㎡

管理棟 木造平屋造 86.53㎡

利用者の推移

令和3年度 令和2年度 令和元年度

人数 7,594名 未集計 8,360名

(6) 温水プール

水泳技術の習得やトレーニングマシンの活用により、町民の皆さんの体力増進、健康維持を目的に生涯スポーツの振興に努めました。

今後も利用者のニーズに沿った各種水泳教室などを開催して、水泳人口の増加を図ってまいります。

所 在 〒088-1114 厚岸町湾月1丁目1番地

構 造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造

延面積 1,524㎡

総工費 465,727千円

建設年 平成2年3月

利用者の推移

令和3年度 令和2年度 令和元年度

人数 5,754名 4,560名 8,262名

【水泳教室等の実施状況】

水泳人口の拡大と町民の皆さんの体力増進、健康維持、泳法技術の習得を目的に年代や泳法別の教室を開催して生涯スポーツの振興に努めました。

事業名	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
幼児水泳教室	4回	24名	4回	24名	10回	73名
小中学生水泳教室	25回	97名	16回	60名	35回	149名
ジュニアスイミングクラブ（小中学生）	19回	129名	14回	78名	23回	165名
一般（高校生以上）	24回	153名	12回	63名	20回	138名

事業名	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
ウェイトトレーニング講習会	9回	11名	12回	13名	13回	18名
(公財) 日本水泳連盟泳力検定会	1回	5名	1回	4名	1回	13名
合 計	82回	419名	59回	242名	102回	556名

IV 学校評価の概要

1 厚岸小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 生活習慣の改善と体力の維持向上 2 授業改善と個別指導の工夫による学力向上 3 子どもの理解に基づいた特別支援教育の充実	- 生活リズムチェックシートの改善や縦割り班活動などで体力の向上に努めた。 - あいさつ運動や全校が揃っての各種活動による連帯感の向上、あたり前チェックの日の設定等の施策により重点事項の達成を図った。 - 指導形態の工夫や児童の実態に即した校内研修の改善等に取り組み、児童の学力の向上に努めた。 - 児童の困り感を把握し、ケース会議等を開いて共通理解を図った。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点 1） ○学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にしたい指導の充実 - 個に応じた指導の充実 - 家庭学習の習慣化と自律化	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
- 習熟度別やチーム・ティーチング（TT）を用いた学習指導、児童が目的意識を持ち、考えを深め、表現する授業を目指した授業改善に取り組み、基礎学力のみならず、発展・表現する力を育成できた。 - 令和元年度から配置された学校司書と連携して読書活動の推進を行い、児童の図書貸出数の増加や各学年の授業と連携した読書活動が行えるようになった。	- 学習指導において小中の連携を高める余地が残っているので、現在も行われている3校交流や授業参観週間などをより積極的に生かしていけるよう改善を図る。 - 校内研修において、対話を通じて学びを深めていく場面を設定した授業づくりを推進する。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点 2） ○特別な教科「道徳」の指導力向上 - 地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習の実施 - いじめ問題への対応	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
- 道徳教育推進教師や教務部を中心とした「考え、議論する道徳」授業の構築や道徳科における評価の充実を目指した研修を実施し、評価の改善を図った。 - 複数の教職員による多様な視点で子ども達の様子を見取ることのできる組織を構築し、日常の交流を図るとともに、生徒指導部が中心となって積極的な生徒指導に努めている。	- 道徳科に関する研修時間を生み出すため、業務改善等による時間確保を行う。 - 保護者及び家庭の理解を得るための啓発活動を推進する。 - 通知表の記入について、共通理解を図る。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点 3） ○生活習慣と健康・体力に関する啓発 - 情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進 - 食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
保体部による各種調査の分析と、明らかになった課題に対する睡眠時間の確保の取組等の実施など、生活習慣改善に取り組んだ。	睡眠時間の確保や休日の生活リズムの見直しを行う取組など、保健だよりなどで啓発を行う。

・栄養教諭による食育の授業を実施した。 ・日常の食育に関する学級担任と養護教諭の情報共有・相談を徹底した。		・学校だより等で情報端末機器に関する家庭でのルールづくりの継続的な啓発を行う。	
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ○ふるさと厚岸の魅力を発信する活動の実施 ・キャリア教育の充実			
推 進 事 項 と そ の 成 果		課 題 と 方 策	
・教科等横断的な教育活動を意識して、地域の人材や施設を利用した体験・見学学習を実施している。		・「社会に開かれた教育課程」を意識した教育活動が推進できるよう教育課程と地域からの要望との折衷を工夫する。	
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○教師間連携・校種間連携・保護者との連携 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実			
推 進 事 項 と そ の 成 果		課 題 と 方 策	
・年度はじめに保護者を交えた個々人の状況に応じた支援の方針及び手立て等について確認する。 ・パートナー・ティーチャー（PT）事業や教育相談等を積極的に用いて児童の特性に応じた支援の改善を図る。 ・視覚に訴える等、思考を整理し易い教室設営の推進に努めた。 ・打合せの流れを工夫したことで、特別支援部会と学年部会の連携がスムーズになり、通常学級担任と特別支援担当教諭の情報共有が改善された。		・連絡帳や学級だより等を効果的に使い分けながら保護者との連携をより高める手立てを工夫する。	
7 今日の教育課題（教育行政執行方針重点6） ○ICTを活用した教育の充実 ・感染症予防に関する教育の継続 ○防災教育の充実			
推 進 事 項 と そ の 成 果		課 題 と 方 策	
・ICTを活用した授業改善を図っている。研修の合間を使い、ミニ研修を行うなど、教職員の学びを行っている。 ・学校保健委員会を開き、新型コロナウイルス感染症対策の対応を話し合い、本校の取組状況の点検を行った。 ・各種の訓練を通して、状況に応じた避難対応が定着し、危険予知能力が高まった。 ・危機管理マニュアルの見直しを進めるとともに、昨年度より町の避難訓練に参加した。 ・関係機関（役場・警察・消防）との日常的な情報の共有に努めている。		・1人1台のタブレット端末を使つての授業を行うことで、個別対応ができるようになった。コロナ禍でのタブレット端末を持ち帰ったことを想定しての取組に努める。 ・継続した訓練や学級指導を充実させ、「自分の安全を自分で守る意識の向上」、「状況に合わせた判断力の育成」に努める。 ・業務削減を見据えた行事の見直しや組織の改善に努める。	

2 真龍小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 「めざす子ども像、子どもの姿」の具現化を図る教育活動の創造～教育活動の質の向上	・学ぶ意味を理解し、進んで学びに向かう子どもの育成。

2 「めざす子ども像、子どもの姿」の具現化する教師の働きかけ～教師の指導力の向上 3 「めざす学校の姿、教育活動の姿」を具現化する「チーム真小」の組織的取組～組織力・学校力の向上 【重点とする子どもの取組】 「あいさつ」、「そうじ」、「べんきょう」	・子どもの学びの質を高めるため、学ぶ意味や学ぶ喜びが実感できる指導の実現。 ・「学ぶ喜びがある学校」、「感動がある学校」、「心地よさがある学校」をめざし、全職員が協働体制で指導。 ※「チーム真小」の意識のもと、全教職員が丸となり、協働体制で指導に当たることができた。これにより、質の高い教育活動を行うことができた。今後は、業務の平準化を含めた「働き方改革」をより一層推進し、子どもと向き合う時間の確保を図る。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にした指導の充実 ・個に応じた指導の充実 ・家庭学習の習慣化と自律化	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【頭を働かす子ども】 ◎学ぶ意味を理解し、進んで学びに向かう子ども ・見通しをもって課題に取組み、自分の考えに根拠を持つ。 ・考えを積極的に発信して自己の考えをより深める。 1 授業改善を核とした校内研修の充実と授業実践の共有化 (1) 学びに見通しを持ち、見方・考え方を駆使して自分の考えを明確にし、根拠をもって伝え合いながら自己の考えを深めていく授業を創ることができた。 (2) 統一感ある授業スタイルの構築と実践の共有化をすることで、一般化を図ることができた。 2 確かな学びを保障する教育課程の編成・実施・評価・改善と新しい学校スタイルの確立 (1) ふるさと教育の視点を大切に「総合的な学習の時間」の充実を図り、故郷厚岸に対する意識を高めることができた。 3 学習習慣、読書週間の確立 (1) 家庭学習（自主学習）の取組を進め、習慣化を図ることができた。 (2) 学校司書を中心に学校図書館の環境整備に取組み、本に親しむ児童が増えた。	・児童の本質的な理解に向け、説明する力と聞く姿勢を育み、深い学び合いができる児童の育成を図る。 ・「真龍小学びのスタイル」を児童が日常的に意識しながら学習する姿勢を確立する。 ・授業に活用できる地域資源の開拓と地域支援体制の充実を図り、地域から学ぶ教育活動を確立する。 ・ICT機器を活用した家庭学習の推進とその見取りの効率化を図る。 ・厚岸情報館とのさらなる連携強化を図り、様々な本と触れ合う機会を増やす。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○特別な教科「道徳」の指導力向上 ・地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習の実施 ・いじめ問題への対応	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【心を遣う子ども】 ◎自他を尊重し、よりよい生き方を創造する子ども ・人のために行動し、人と協力してよりよい生き方をめざす子どもの育成をめざし、指導を行った。Q-Uアンケートの結果から、学級として他者を意識しながら学校生活をすごしていることが明らか	・Q-Uアンケートを根幹に据えた、客観的な視点からの学級経営を行う。

となった。 ・郷土に貢献する意欲を持つ子どもの育成をめざし、指導を行った。郷土を大切にする意識が芽生えた。 ・「考え、議論する道徳」の実践をめざし、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める指導を行った。自分事として物事を考える姿勢が身につくようになった。 ◎いじめ問題への対応 ・「Q-Uアンケート」・「いじめアンケート」の実施と全児童との個別面談の実施。その後「いじめ防止対策委員会」で個々の児童の実態把握と対応を協議。さらに、全教員による日常的な予防的生徒指導と、児童への指導に関する積極的な情報共有を行った。組織体制で対応し、いじめ未然防止に繋げることができた。	・学校教育全領域の中で、子どもの実態に応じた指導の在り方について、共通理解を図り、全教員が協働歩調で指導に当たることによって、心を遣う子どもの育成をより一層進める。 ・教員一人一人が児童と真摯に向き合う姿勢を維持し、適切に指導できる体制を保持する。また、子どもと向き合う時間を確保するため、ICTを積極的に活用し、働き方改革をより一層推進する。
---	---

4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3）

○生活習慣と健康・体力に関する啓発

- ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進
- ・食育の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
【体を活かす子ども】 ◎健康の大切さを理解し、進んで体を動かす子ども ・体力向上に向け、運動に親しむ。 ・望ましい生活習慣を実践する。 1 新しい生活様式に基づく健康安全教育の充実と望ましい生活習慣の確立 (1)「マスク・手洗い・ディスタンス」や「三密回避」など、児童へ指導するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。 (2)「健康観察シート」による登校時の健康チェックを毎日実施した。 ※(1)(2)の活動により、感染予防を図ることができた。 (3)「生活リズムチェックシート」の結果を分析し、望ましい生活習慣の定着をめざし、児童への指導を行った。よりよい生活習慣の意識化が図られつつある。 (4)縦割清掃の充実・深化と望ましい清掃の仕方の定着をめざし、指導した。下学年の清掃のスキルが向上した。 2 体力・運動能力の向上 (1)体力測定の結果を踏まえ、運動週間の設定やマラソンチャレンジ・毎日ストレッチを実施した。体力向上と意識の向上に繋がった。 (2)徒歩登校や外遊びを奨励した。	・感染予防対策の要として、登校時に朝の健康観察を行っている。今後はICTを使い、より簡略化できるよう工夫する。 ・「生活リズムチェックシート」の結果を学校・家庭で共有し、ともに指導することで、子どもたちのよりよい生活習慣を確立する。 ・次年度以降も、体力強化に向けた取組を進め、子どもたちの意識を高める。 ・地域の特性から、徒歩による登校をより一層奨励する。

5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4）

- ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続

○ふるさと厚岸の魅力を発信する活動の実施

- ・キャリア教育の充実

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
-------------------	-----------

・厚岸かぐら同好会など、地域の人材や施設を積極的に活用して、見学や体験活動を行った。地域に対する意識を高めることができた。 ・6年生の総合学習で、友好都市山形県村山市の児童との交流を行う。	・村山市との交流を他の学年でも行うなど、教育資源を有効活用し、ふるさと・キャリア教育に繋げていく。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○教師間連携・校種間連携・保護者との連携 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
1 個々の教育的ニーズに応じた教育活動の充実と共有化 (1) 個々の困り感に応じた指導の工夫や求められる指導・支援の在り方の交流と共有化を行った。 (2) 個別の指導計画、教育支援計画を生かした教育活動を行った。また、保護者面談を実施し、情報共有を行った。 (3) 個々の特性や望ましい関わり方、面談等で明らかになった課題等を職員間で共有し、指導にあたった。 ※(1)(2)(3)の活動を通し、特別支援学級の担任だけではなく、全教員のスキルを高めることができた。 (4) ユニバーサルデザインの授業づくりやタブレット端末を使用した授業づくりの実践交流を行い、指導力の向上を図ることができた。 2 個の力や可能性を高める自立活動の充実と共有化 (1) 個々の障がいや困り感に応じた自立活動の工夫と取組について交流し、共有化を行った。 (2) 異学年合同授業等による、多様な自立活動の工夫を行った。 (3) 特別支援学級における個別の教育的ニーズに応じた学習展開の共有化を行った。 ※(1)(2)(3)により、児童の実態に応じた指導を展開することができた。	・特別支援学級だけではなく、通常学級にも活用できるよう、指導方法などを教員間で情報共有し、スキルアップを図る。 ・I C Tのより効果的な活用に向け、今後も継続して教員個々のスキルアップを図る。 ・他機関との連携をより一層深め、情報収集を行うとともに、教員個々のスキルアップを図る。
7 今日的な教育課題（教育行政執行方針重点6） ○I C Tを活用した教育の充実 ・感染症予防に関する教育の継続 ○防災教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・I C Tを積極的に活用した授業実践を行うとともに、活用方法についての実技ミニ研修を適宜行った。その結果、全教員が最低限必要なスキルを身に付けることができた。 ・クラウドを活用した情報共有や文書配布を行うなど、I C Tを活用した業務を推進することができた。 ・各教科のカリキュラムの中でプログラミング教育を実施することができた。 ・津波避難訓練や火災、防犯訓練の実施と、実施後の指導を通して、災害発生時、自分の身は自分で守る意識を持つとともに、行動へ移すスキルを身に付けつつある。	・災害発生時にどのようなことが起こるかなど、より現実を想定したシミュレーションを行うとともに、避難所運営ゲームHUGの活用を含め、教員のスキルアップを図る。

3 太田小学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 学習習慣の確立と個に応じた指導の充実 2 生活習慣確立と体力向上の充実 3 子どもの成長を支える連携・協働体制の推進	・授業行為の基本の徹底をキーワードとして、教職員の授業力を向上させることができた。 ・各担当者のリーダーシップを全職員のフォローアップで支え、協働体制を強化しながら、生活習慣の確立と体力向上に取り組むことができた。 ・保小中の連携、保護者との連携、地域との連携を子どもの姿を基に推進することができた。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にした指導の充実 ・個に応じた指導の充実 ・家庭学習の習慣化と自律化	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・自らの課題に気付いたり、学びたい事柄を見出したりできるよう、学習計画の立案や日常の授業の指導過程の工夫改善を行うことができた。 ・「学びのカルテ」、「個別の支援計画・指導計画」等の職員内公開の体制づくりを進めることができた。 ・自学自習を基本とし、習熟度に応じた補充学習を実施していく。授業での課題を立て、解決し、まとめ、振り返りという学習の仕方が身に付いてきており、家庭での学習に生かされるようになった。	・各種テスト8割以上を全校の目標と設定し、単元テストごとに定着度を把握し、効果的な指導を行うための具体的な推進体制を確立する。 ・「学びのカルテ」、「個別の支援計画・指導計画」等のさらに効果的な活用と、確実な引継ぎによる保小中9年間を通して個を見守るシステムを作るようにしていく。 ・家庭学習をより主体的に取り組み、習慣化していくことができるよう、「ノートオリンピック」を改善していく。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○特別な教科「道徳」の指導力向上 ・地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習の実施 ・いじめ問題への対応	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・自分との関わりで道徳的な価値を捉える授業を進めることができた。また、「考え議論する道徳」の充実へ向けて、全員が主体的に議論する授業を推進することができた。 ・児童が体験し実感する多様な場を設定し、体験学習充実を図ることができた。 ・子どもたちのよさを多面的・積極的に伝え合う学級経営を推進することを通して、「自分にはよいところがある」と答えることができるような自己肯定感を高めることができた。	・道徳推進教諭を中心とした道徳の指導力向上のため、今後、校外研修へ参加し還流したり、外部講師を招き、校内の学習会を実施したりと研修の充実を図る。 ・児童が体験できる多様な場を継続して保障していくため、地域の多様な人達を一覧とした「人材バンク」を作成し、継続して活用していく仕組みを整える。 ・対話的な学びの重点を「聴く」ととし、学習規律の重点とする等、相手の話を聞いて一緒に考えて助けることができる「聴き手」として育てる取組を徹底する。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生活習慣と健康・体力に関する啓発 ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進 ・食育の充実	

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・「生活リズムチェックシート」を活用した基本的な生活習慣の確立に向け、生活部が作成した個別データを活用し、個人懇談等の時間に保護者と相談することができた。 ・1人1台のタブレット端末を活用した授業を進めるとともに、児童が主体的に活用できるよう持ち帰りも行っている。その中でも、情報モラルを育む取組を進めることができた。 ・栄養教諭による食育の授業や新入生保護者説明会での講話など、積極的な活用を進めることができた。	・児童の学習計画と連動させた生活リズムの確立へ向けて、家庭学習の成果と「生活リズムチェックシート」の結果を連動させた分析を行い、家庭と課題を共有して解決に向うことができるようにしていく。 ・1人1台のタブレット端末の活用を見通した、家庭でのルールづくり等、新たな取組を踏まえた情報モラル教育の指針を、GIGAスクール推進チームが中心となって改定する。 ・食育と給食指導について、校内で共通認識で取組む事項を確認し、取組を開始している。改善しながら継続して取組むことを通して、より食育を充実させていきたい。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ○ふるさと厚岸の魅力を発信する活動の実施 ・キャリア教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・学校、家庭、地域が新たな学校づくりについて検討するためのコミュニティ・スクール推進委員会を開催することができた。中学校とも共通認識を深め、目指す子どもの姿へ向けた「学びの地図」の作成を進め、小中学校、家庭、地域で目標と手立てを共有することが推進された。 ・生活科や総合的な学習の時間でふるさと厚岸の魅力を発信する充実した学習を積み重ねていくことができた。 ・キャリア発達を踏まえた教育活動を推進するキャリアノートの取組の充実を図ることができた。	・コミュニティ・スクールの取組について、地域に理解と協力を得られるよう、目指す子どもの姿に向けた「学びの地図」の実践の状況を発信していくよう一層努めていく。 ・ふるさと厚岸の魅力を発信する生活科、総合的な学習の時間について、育てたい資質・能力に基づく年間指導計画の年度内の改善・見える化を推進していく。 ・キャリア発達を踏まえた教育活動をより推進するため、職業体験活動の充実、お仕事座談会開催の準備を進める。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○教師間連携・校種間連携・保護者との連携 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・校内支援委員会を定期的に開催し、支援を必要とする児童の実態、必要な支援を明確にし、職員全体で共有することができた。 ・パートナーティーチャーや巡回相談を活用し、教育課程編成、実施、評価への理解を深めることができた。また、外部講師を招き学習会の実施、各種特別支援の研修会に参加するなど、特別支援の研修を充実させることができた。	・早期からの切れ目ない特別支援の充実を図るために、個別の指導計画、個別の支援計画を軸とした教師間・校種間・保護者間の連携を進める必要がある。 ・通常の学級に在籍する配慮が必要な児童について校内特別支援委員会を活用した支援の充実を図る必要がある。また、校内研修プログラム等を活用した特別支援教育に関する校内研修の一層の充実を図る必要がある。
7 今日的な教育課題（教育行政執行方針重点6） ○ICTを活用した教育の充実 ・感染症予防に関する教育の継続 ○防災教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・1人1台のタブレット端末を活用した学習環境の整備を進めることができた。ま	・学力向上につながるタブレット端末の活用について、各学級で実践している交流

た、授業でも積極的に活用し、子どもたちが使いこなすことができるようになってきている。また、タブレット端末を活用した個別のリモート学習を実施するとともに、一斉の訓練を実施することができた。 ・学校保健委員会を開催し、アレルギー対応や新型コロナウイルス感染症対応を含め児童の実態に応じた指導方法の工夫について検討することができた。 ・「自分の命は自分が守る、誰かの命も自分が守る」ことを意識できるよう、防災に対して自分で考え決める場面・大人の指示に従う場面を明確にして指導する等、安全・防災教育の工夫を行うことができた。	をしていくとともに、学力向上への有効性を検証し、どの場面でどのように使うことが効果的であるのかを明確にできるよう研修を進めていく。 ・基本的な感染症予防を徹底し、差別や偏見・誹謗中傷を許さない、思いやりの気持ちを育むことに取り組み続け、学校の教育目標達成につなげていくことができるよう、組織的に取り組んでいく。 ・厚岸町総合防災訓練やコミュニティ・スクールと関連付けた「地域防災訓練」を予定していたが、感染症対策のため実施できなかったため、各学級で防災に関わる授業を実施した。次年度は、地域と連携しての防災訓練を実施したい。また、荒天、Jアラートへの訓練も実施したい。
--	--

4 厚岸中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
大人としての力の育成 ～わずかながらも確かな前進～	<重点的な取組> 1 学力の向上 2 心の教育の充実 3 体力の向上 4 キャリア教育の充実 5 特別支援教育の充実 6 地域とのつながり ・数学と英語での少人数指導により、個別・グループ学習において、きめ細やかな指導を実施できている。 ・月1～2回の歩き登校日を設定し、体力向上の一助となっている。 ・コロナ禍における地域との繋がり方に工夫が必要である。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にした指導の充実	
・個に応じた指導の充実 ・家庭学習の習慣化と自律化	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1)主体的・対話的で深い学びの授業実践 (2)各自で取り組む家庭学習 (3)少人数指導 (4)放課後等の補充学習 (成果) ・自学自習スタイルの家庭学習にすることにより、家庭学習に前向きに取り組もうとする姿勢が育っている。 ・全教育活動を通して、「課題→交流→まとめ」を意識し授業を構築し、言語活動の充実を進めることができた。	・家庭学習については、取組に対する大きな差が生まれている。学力に応じた家庭学習の在り方について吟味する必要がある。 ・言語活動については、単元全体や教科横断的な視点から計画する必要がある。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○特別な教科「道徳」の指導力向上	
・地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習の実施	

・ いじめ問題への対応	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1)道徳教育の充実 (2)教育相談の充実 (3)望ましい人間関係の育成 (4)いじめを生まない生徒指導 (5)ふるさと教育の充実 (成果) ・子どもの様子や変化の状況について共有することで、個に応じた指導を全職員で行うことができた。 ・行事や特別活動など、教育課程全般を通して道徳的指導を行うことで、道徳的実践意欲に成長が見られた。	・「いじめは絶対にだめ」という部分において、「そう思わない」、「わからない」という生徒が2割ほどいるので、改善が必要である。また、いじめを誰にも相談しないという生徒も少なからずいることから、「援助希求的心情」の育成が必要である。 ・一人ひとりの変化の徴候や困り感を見逃さないよう、教科担任や学年団の情報を密に行うことを継続する。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生活習慣と健康・体力に関する啓発 ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進 ・食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1)好ましい生活習慣の定着 (2)体力向上に向けた取組 (3)体力向上に主眼を置いた学校行事の実施 (4)食に関する指導の実施 (成果) ・体育の授業開始時に持久力を高める運動を実施し、持久力の向上を図るとともに、運動習慣についての啓発を行った。 ・月2回程度の「歩き登校日」を設定したり、「徒歩遠足」を実施する等、体力向上に向けた取組を開始した。	・体力向上について啓発や取組を行っているが、運動部に所属していない生徒の運動時間に大きな改善がみられないことから、授業時間だけではなく、休み時間の運動を促す働きかけを行っていく。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ○ふるさと厚岸の魅力を発信する活動の実施 ・キャリア教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1)地域の一人としての自覚の育成 (2)ふるさと教育の充実 (3)10年後の自分を見据えた指導 (4)社会の中で生きる力の育成 (5)個々の生徒に応じた進路指導 (成果) ・修学旅行を通し、自分のふるさとである厚岸町の良さを見つめ直し、町の良さを発信するPR動画を作成することができた。 ・キャリア教育の系統的な実践を通して、視野を広げ、将来への展望を持つ指導を行っている。	・コロナ禍ということもあるが、PR動画について外部への発信ができなかった。次年度以降については、発信方法を含めて改善を図る。 ・生徒の主体性を持続させつつ、キャリアパスポートを活用し、幅広い視野を持てるようキャリア教育の内容について修正しながら実践を継続していく。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○教師間連携・校種間連携・保護者との連携 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	

推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1)個に応じた指導の充実 (2)個に応じた教育課程の編成・運用 (3)特別支援の体制整備 (成果) ・サポート教員の配置を継続したことで、支援を要する生徒へのきめ細やかな指導が可能となった。 ・小学校との引継ぎや保護者との面談等、きめ細やかな対応を心がけることができた。	・サポート体制や子どもの状況理解について、より共通理解が深まるよう外部機関と連携し、具体的方法について共通理解を深め、全教員で同じ指導を継続する体制を強化する必要がある。 ・特別な配慮を要する生徒に対する支援のあり方を特別支援委員会を中心に検討し、外部機関とも連携をし充実させる。
7 今日の教育課題（教育行政執行方針重点6） ○ICTを活用した教育の充実 ・感染症予防に関する教育の継続 ○防災教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
(1)GIGAスクール構想への対応 (2)新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底 (3)防災教育の充実 (成果) ・1人1台のタブレット端末が導入されたことにより、授業の中で積極的に活用している。また、家庭へ持ち帰り、オンラインでの授業についても一部実施することができた。 ・年2回の避難訓練の他、町総合防災訓練に参加することで防災意識を保つようにした。また、在宅時に自分の避難場所を確認する訓練を小学校とともに実施することができた。	・あくまでも道具としての使い方の工夫についてや、有効な活用方法について研修を積み重ねる必要がある。また、ICT教育が加速していく中、家庭におけるメディアの使用に関して連携を図り改善する必要がある。 ・津波だけではなく、様々な災害や不審者の校内侵入など、防災教育を充実させ、「一人の大人」として自ら判断し行動できるよう充実させる必要がある。

5 真龍中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 主体性を育てる教育活動の充実 ・生徒が主体的に学習・活動に取り組む「達成感を感じる授業・活動」の工夫改善をする。 ・将来との関わりの中で学び・活動する意義を理解させ、目標を持ち主体的に学習・活動に取り組み、学んだことを活かし、さらに学ぶ意欲を高める。 ・ICTを効果的に活用し、授業改善に取り組む。 2 対話的な教育活動の充実 ・対話的な学習・活動に取り組み、「自らの考えを持ち、他者と関わることで考えを広げ、深め合える授業・活動」の工夫改善をする。 3 生き方を追求する教育活動の充実 ・生徒の個性や適性を考える学習・活動を通して、「自立した大人」に近づくための生き方を考えさせる。	・すべての教育活動で、3つの重点に取り組むことにより、目指す生徒像に迫るとともに、生徒達の自己肯定感を高めることができた。 ・校内研修を要として、「対話的な学び」を研究の視点に据え、各授業に「真龍中スタンダード」を位置づけた授業改善に努めた。学校評価での、授業で「わかった」「できた」を実感している生徒の割合も、92.5%（令和2年度86.9%）と高い。 ・学習指導要領改訂に伴い、学力向上に向けた授業改善、放課後学習の持ち方等の見直しを図ったが、生徒の意識改革にはつながらない部分も多く、次年度の課題となった。 ・キャリアパスポートの活用と小学校と連携しての9年間を見通したキャリア教育全体計画の見直しが必要である。

2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にした指導の充実 ・個に応じた指導の充実 ・家庭学習の習慣化と自律化	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・昨年開催できなかった厚岸町教育研究大会の開催や公開研究会への全教職員の参加体制を整えることができた。2年ぶりの厚岸町教育研究大会であり、厚岸町としての課題を共有し、交流できたことは大きな成果である。 ・放課後学習による主体的な学びの実現と基礎的・基本的事項の定着に努めることができた。	・厚岸町教育研究大会での成果を校内にどのように還元すべきか、その仕方に工夫が必要である。 ・9年間見通した生活習慣・学習習慣も含めた真龍小中で連携した『Shinryu's Way』の見直しが必要である。 ・授業サポートや放課後学習のサポート等、学校の必要性に合わせて対応できるよう、情報収集が必要である。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○特別な教科「道徳」の指導力向上 ・地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習の実施 ・いじめ問題への対応	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・道徳推進教師による指導案の提示と授業実践と別葉の作成により、学校生活全体での道徳教育を推進することができた。	・道徳教育推進教師を中心とした研修と実践を重ねるとともに、評価方法については改善が必要である。 ・道徳の授業公開等、保護者の理解と参画できる工夫が必要である。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生活習慣と健康・体力に関する啓発 ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進 ・食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・各種調査や「生活リズムチェックシート」等の結果の分析から、教職員全体で共有し、取組む体制ができている。 ・体力テストでは、全学年において、全国平均を上回る種目が多かった。 ・給食におけるアレルギーの確認を毎朝、打合わせ時に行い、全体で確認する体制の確立がなされている。	・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う長期間の臨時休業により、生活習慣が崩れた生徒も少なくない。引き続き、家庭と連携して、基本的な生活習慣の改善に取り組んでいく必要がある。 ・校区が広いことから、保護者の送迎により登下校している生徒も多く、徒歩通学の励行に努める。 ・給食の残量も多く、成長期の体に必要な栄養等、食育の充実が必要である。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ○ふるさと厚岸の魅力を発信する活動の実施 ・キャリア教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・地域の人材を活用した職場体験が、今年度は実施できた。昨年度の方も含めて、2年生と3年生で実施でき、厚岸町で働く魅力を実感することができた。 ・地元高校の厚岸翔洋高等学校の出前授業により、厚岸町の理解を深めるきっかけとなった。	・地域の人材をより活用できるようにキャリア教育の全体計画の見直しとキャリアパスポートの活用が必要である。

6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○教師間連携・校種間連携・保護者との連携 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・特別支援教育コーディネーターを中心とした生徒理解交流等での情報共有により、教職員全体で、特別支援学級在籍生徒の教育支援を進めることができた。 ・早い段階で、来年度本校に入学する予定の児童・保護者を対象として、説明会と教育相談を実施することができた。中学校卒業後の進路を考えての中学校での在籍を考える機会となった。	・全教職員が特別支援教育に関して、より深く理解して、個のニーズにきめ細かく対応できる体制を整える必要がある。 ・通常学級に在籍している支援を必要としている生徒への支援のあり方を確認していく必要がある。
7 今日の教育課題（教育行政執行方針重点6） ○ICTを活用した教育の充実 ・感染症予防に関する教育の継続 ○防災教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・各授業におけるタブレット端末の効果的な活用の研修を推進することができた。また、家庭への持ち帰り等の環境を整備することができた。 ・危機管理マニュアルの見直し・改善と新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを整備した。	・タブレット端末の授業における効果的な使用やオンライン授業の実施について、さらに研修を推進する必要がある。 ・常に状況が変わる新型コロナウイルス感染症への対策を見直す必要がある。 ・避難経路や二次避難場所を見据えた避難場所の見直し等、津波対策の見直しも必要である。

6 太田中学校

1 学校経営（今年度の重点）	
重 点 事 項	推進事項及びその成果と課題
1 「つくる」 ・個別最適の授業を ・社会と繋がる教育に ・SDGsの理念を行動へ 2 「ささえる」 ・ひとりを大切に ・人を大切にする生徒に ・生徒の生命・健康を守る 3 「つながる」 ・小学校との連携を ・教職員の資質向上へ ・保護者・地域とともにつくる教育活動	・タブレット端末等のICT機器を活用し、生徒一人ひとりの学習進度に応じた授業を推進できた。 ・基礎・基本の定着や「学び」の深化のため、家庭における学習習慣の定着が課題である。 ・生徒一人ひとりに応じた教育支援を行うため、柔軟な体制を整備したことにより、不登校傾向の改善が進んだ。 ・生徒の自主的な活動の成就感や達成感をより高め、学級や生徒会への所属意識や自己有用感を高めることが課題である。 ・保護者の学校教育への参画機会をどのように計画していくかが課題である。
2 確かな学力の育成（教育行政執行方針重点1） ○学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にした指導の充実 ・個に応じた指導の充実 ・家庭学習の習慣化と自律化	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・研究テーマ「生徒が集中する」授業・活動の想像に基づいて校内授業研を行い、全教職	・「集中した」結果をどのように「学び」の質の向上につなげていくことができるかが課題で

員の授業公開により、生徒が「集中して」学習に取り組む授業のあり方について、その成果を共有することができた。 ・チャレンジテストなど各種テスト結果の活用。個別課題の提示。 ・教育相談を2回実施し、各自の学習の悩み解決に努め、学習への苦手意識を克服し、授業に向う意欲が高まる生徒が増加した。	ある。外部講師を招いて理論研修を進め実践につなげる必要がある。 ・授業後段に振り返りを取り入れる等の授業スタイルの構築。 ・放課後学習を活用した補充等の学習。 ・自主的な家庭学習が習慣化されていない。家庭学習の必要性や方法について例示するなど、生徒の意識を変容する取組を検討中である。
3 豊かな心の育成（教育行政執行方針重点2） ○特別な教科「道徳」の指導力向上 ・地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習の実施 ・いじめ問題への対応	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・道徳教育推進教師を中心に、全教員による道徳授業を行い、多面多角的な価値に触れ、思考を深めることができた。 ・厚岸消防署員を講師に招き、教職員とともに救急救命講座を実施。命の大切さについて深く考えることができた。 ・Q-U診断やSCを活用し、望ましい人間関係づくりの充実を図った。	・少人数のため、多様な価値観に触れる機会が少ない。解決のためにタブレット端末を活用したオンライン交流等を検討する必要がある。 ・地域住民との協働による学校行事を設定する必要がある。 ・SCをより有効に活用していくため、SCによる授業を早い時期に計画する。
4 健康な体の育成（教育行政執行方針重点3） ○生活習慣と健康・体力に関する啓発 ・情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」の促進 ・食育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・「生活リズムチェックシート」を活用し、全校生徒の集計結果に教職員のコメントを記入したものを掲示し、生活習慣見直しの意識を高めることができた。 ・学習発表会で保護者が来校した際に、タブレット端末の使用に係る説明会を実施し、情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」を呼びかけることができた。 ・養護教諭を中心に給食後の毎日の「歯磨き体操」と、6月と11月の歯科保健指導を実施し、歯の健康への意識を高めることができた。 ・全国体力・運動能力等調査結果を踏まえ、運動の楽しさを伝えながら、補強運動を体育の時間や部活動のトレーニングに取り入れ、体力向上を図った。	・チェック期間外の生活リズムの把握が難しい。 ・生徒の情報端末機器の所持及び使用実態を把握し、参観日等を活用した保護者参加型の安全教室を実施し、情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」を促進する必要がある。 ・歯の健康について、家庭と連携した取組を行う必要がある。 ・部活所属生徒が減少しているため、昼休みや放課後を活用して全校生徒が楽しみながら体を動かせるよう、生徒会企画によるレクを設定するなどの工夫を図る。
5 ふるさと・キャリア教育の推進（教育行政執行方針重点4） ・ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験の継続 ○ふるさと厚岸の魅力を発信する活動の実施 ・キャリア教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・職業見学、職業体験学習、施設訪問等を段階的に実施し、厚岸の産業について学び、生徒の職業観の育成を図った。 ・総合的な学習の時間発表会「屯田タイム」で、地元企業見学・職場体験を通して得た地元企業の魅力等について発表した。 ・キャリアパスポートを作成し、キャリア	・地元企業・地元高校との積極的な活用を今後とも継続する。 ・ふるさとの魅力を再発見するため、地域住民を講師とした「ふるさと講話」等の企画を設定する必要がある。 ・小中学校9年間を見据えたキャリア教育

教育に係る学習記録の蓄積を進めた。	の編成を行う必要がある。
6 特別支援教育の充実（教育行政執行方針重点5） ○教師間連携・校種間連携・保護者との連携 ・専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・特別支援教育コーディネーターを中心に全職員による特別支援教育体制を構築し、推進することができた。 ・小学校との連携を密にし、特別支援児童の実態交流を進めることができた。 ・各種団体が主催するオンライン研修に参加した。	・支援体制の充実を図るため、職員会議等で支援生徒の実態交流を進める。 ・中学校での円滑なスタートを切るため、小学生1日登校を活用して、小学校段階からの児童の実態を見取る。 ・連絡帳等を活用し日常的な情報交流を行い、保護者との信頼関係づくりを進める。
7 今日的な教育課題（教育行政執行方針重点6） ○ICTを活用した教育の充実 ・感染症予防に関する教育の継続 ○防災教育の充実	
推 進 事 項 と そ の 成 果	課 題 と 方 策
・学習発表会において、タブレット端末を活用した学習発表を実施した。 ・全校朝会の校長講話や委員会の呼びかけを実施し、継続して指導した。 ・厚岸町役場危機対策係の職員を講師に招き、D o はぐ（Hug）避難所運営ゲーム北海道版を教職員や保護者と合同で実施し、防災意識を高めた。	・先進的事例の情報収集や教職員の積極的な活用実践の交流及び蓄積を進める。 ・全教職員による新型コロナウイルス感染症予防教育を継続する。 ・町総合防災訓練における避難所運営訓練において、厳冬期における避難の課題など視野を広げる必要がある。

V 児童生徒の推移（過去10年間）

児童・生徒数の推移

【小学校】

（単位：人）

	厚岸小	真龍小	太田小	床潭小	高知小	片無去小	計
平成23年度	141	309	21	24	6	6	507
平成24年度	136	310	22	21	9	閉校	498
平成25年度	135	295	24	22	8	↓	484
平成26年度	144	310	23	18	7	↓	502
平成27年度	142	292	22	14	6	↓	476
平成28年度	143	273	19	6	5	↓	446
平成29年度	141	262	24	閉校	5	↓	432
平成30年度	136	262	22	↓	休校	↓	420
令和元年度	118	258	23	↓	↓	↓	399
令和2年度	121	248	19	↓	↓	↓	388
令和3年度	110	237	22	↓	↓	↓	369

【中学校】

（単位：人）

	厚岸中	真龍中	太田中	高知中	片無去中	計
平成23年度	108	153	20	8	8	297
平成24年度	104	143	25	6	閉校	278
平成25年度	109	151	20	6	↓	286
平成26年度	84	149	13	4	↓	250
平成27年度	85	141	11	4	↓	241
平成28年度	82	148	16	4	↓	250
平成29年度	84	159	13	3	↓	259
平成30年度	71	164	13	3	↓	251
令和元年度	74	144	9	休校	↓	227
令和2年度	73	141	14	↓	↓	228
令和3年度	74	125	11	↓	↓	210

備考 調査日は、各年度の4月1日現在

VI 教育事務評価の概要

1 学校教育に関わっての推進状況について

前年度に引き続き、社会全体がコロナ禍に覆われ、教育現場においても令和3年度のスタート時から新型コロナウイルス感染症の予防対策などに苦慮させられ、学校行事をはじめとして通常の教育活動ができない状況下におかれた。

そうした中においても、子どもたちの健康安全、そして、命の尊さや大切さを伝えながら、より確かな教育を目指す歩みや営みの充実を、教育委員会や学校をはじめ、教育関係者の皆さんが、長期にわたるコロナ禍に直面しながらも、懸命に取り組んできた足跡が評価報告書から知ることができ、目指す教育力の向上に努力してきたことに対して敬意を払うとともに高く評価したい。

ただ、今後においても、こうした予期せぬ事象が発生し、社会全体を覆う事態や自然的災害に見舞われることが予想される。この年度で起きた様々な事象に対して多くの課題が惹起されたことと思う。この中で取り組んできた具体的対応や対策、そして教育活動を今一度見直し、課題や問題点を明確にし、改善を図っていくことが今後に求められるだろう。その意味では、取り組んできた活動や学び、対応が、今後の教育活動に一つの教訓を残してくれたのではないかと思う。それぞれの学校が創意工夫した学習活動をはじめ、様々な体験や経験から学んだ教育の歩みを決して無にすることなく、今後の教育活動に繋げていってほしいと切に願う。

そして、厚岸町教育大綱に掲げられている、「ふるさと厚岸に誇りと愛着をもつ人を育む」をはじめとして、たくましく、しなやかに生きる力となりうる「知・徳・体」の育成、多様性を認めながら、心豊かな人間性の育成やそれらを支える環境づくりなど、厚岸町の描く教育の柱に向かって邁進していってほしい。

2 学校教育関係

(1) 「確かな学力の育成」について

各学校が児童生徒の実態を踏まえ、子どもたちが学ぶ目的意識を持って、自ら学び、調べ、広め、考え、深め、表現していく主体的、対話的手法を用いて、互いに学び合い、達成感を獲得できるような具体的、実践的な学習活動を積極的に展開し、学ぶ意欲を高め、学ぶことへの喜びを感じる授業改善を学校一丸となって取り組み、一定の成果が見られたことは大変素晴らしいことだと思う。また、それぞれの個に応じた細やかな指導支援体制については、少人数指導、チーム・ティーチング、補充学習など、各学校がしっかりと取組を充実させている点も高く評価したい。また、学校司書と連携し、読書活動を通して自分から進んで読むという習慣が定着しつつある点や、それぞれの物語を想像して読取りながら考えを広めていくという習慣が身についてきている点、そして、日常の学習活動が土台となり、自主的、計画的に取り組む家庭での学習習慣が身についてきている点も高く評価したい。

このことは、取りも直さず、コロナ禍で取り組んできた各学校、そして教員の熱意と努力のあらわれであると考えている。さらなる「生きて働く確かな学力」の定着・向上に向けて一段の検証を重ねてもらいたい。

(2) 「豊かな心の育成」について

教科としての「道徳」では、「考え、論議する道徳」の充実に向けて各学校が研修を重ねながら取り組んでいる姿が見られる。そうした中から、児童生徒が道徳的課題に対して多面的、多角的に考え方を深め、見方を広め、他人事でなく自分のこととして捉えるなどの深化向上を目指す実践が積み上げられてきている。また、全領域の中で児童生徒を見つめ、道徳教育を推進していこうとする営みもなされている。さらなる道徳教育の充実を期待したい。

「いじめ」などについては、全国的にコロナ禍によって活動や交流範囲が制限され、子どもたちにもストレスが生じ、いじめ・不当校・情報通信・集団的深夜徘徊など、いろいろな

行動変化が起きている。しかし、厚岸町では、学校教育現場をはじめ、大きな問題が起きていない。このことは、教育現場だけではなく、保護者をはじめ、地域住民がいろいろな形で子どもたちを見守っていることにほかならない。

引き続き、コロナ禍の影響を大きく受けている児童生徒一人一人の心のケアを継続的に行っていただきたい。そのためにも、保護者や地域との連携を密にし、子どもたちを見守ってもらいたい。今後、ますます複雑に変化する社会が予想され、「いじめ」や「不当校」などの問題は容易に解決しない。しかし、各学校の教育的な取組が続く限り、厚岸町の教育に誇りと自信が持てる。これからも児童生徒のために意を尽くしてもらいたい。

(3)「健康な体の育成」について

コロナ禍の下、子どもたちの体力の低下や肥満児の増加が指摘されるが、各学校それぞれが教科の中や学校生活において継続的な運動を取り入れ、体力維持・向上を図っている。また、感染予防対策や生活リズムの徹底、十分な睡眠、栄養バランスが図られた食事を取る大切さなど、それぞれ細やかな指導がなされていたことに対して高く評価したい。

さらに、食育指導や給食指導について、栄養教諭などと連携を深めて指導にあたっていたことについては意義があったものと推察する。ただ、現在、アレルギーを持つ子ども、偏食する子ども、ながら食、さらには孤食など、多岐多様な様相を示す時代にきている。コロナ禍においては尚更である。どの学校も難しいこととは思いうが、保護者に「食育」への理解と協力を学校ぐるみで呼びかけ、充実を図ってもらいたい。

(4)「ふるさと・キャリア教育の推進」について

各学校が厚岸町の持ついろいろな魅力をキーワードに、地域の持つ教育力（人材・素材・施設など）を活かした学習や体験活動等を行なっていることが見て取れる。特にこれまで以上に地元高校との連携やいろいろな取組の中から魅力発信を試みていることは高く評価したい。また、様々な学習・体験活動を通して、小学校から中学校にかけての系統的なキャリア教育が今後必要ではないかと推察する。ぜひとも課題の一つとして検討願いたい。

(5)「特別支援教育の充実」について

特別支援学級に在籍している児童生徒の特性やニーズに対応した支援のあり方、通常学級との関わり、児童生徒理解など、全教職員が共通理解に立って指導にあたっている点は評価したい。また、通常学級の中で配慮しなければならない児童生徒に対しての支援のあり方や理解を深めていったことも高く評価できる。引き続き、各関係機関との連携はもちろん、保護者の理解と支援、協力を図りながら、少しでも児童生徒が将来自立に向って進めるように意を尽くしてもらいたい。さらなる特別支援教育の充実に期待したい。

(6)「今日的な教育課題」について

近年、児童生徒一人一人に学習用タブレット端末が整備され、一段とICT教育が進んでいる。一方で、学校現場においては、タブレット端末の使用方法や有効活用などの課題に対してのさらなる研修・習熟が必要であり、研修を着実に積み重ねて今後に役立ててほしい。

防災及び安全教育の推進については、各学校において「自分の命と安全は自分で守る」という意識の深化が見られた。また、「状況を判断し、自ら動く」という主体的判断力・行動力等を見据えた「防災訓練」や「津波避難訓練」は、今後に生かされていくものと評価する。

厚岸町には、生活を支えている「海の豊かさ」「大地の豊かさ」がある。その豊かさを守ってこそ、成り立っている。ただ、気象変化や自然環境の変化で生活そのものが脅かされている状況もある。そう考えると、厚岸町の素晴らしい自然環境や社会環境に対しての意識の深化・向上、そして、保全・発展を考える学習や活動の営みが今後ますます重要になってくると思われる。その意味において、各学校で行なわれている環境教育は重要である。ふるさと教育にも通じるものであり、一層の充実を求めたい。

3 社会教育関係

(1)厚岸町の社会教育活動では、海事記念館・情報館・ネイパル厚岸などの社会教育施設や国寿寺・太田屯田兵屋・牡蠣島・堅穴群などの社会文化施設や史跡が多くあり、これらを生かした町民啓発事業も教育行政として積極的に行っている。そのため、町民のふるさと意識や地域づくり意識も高く、そのことが地域教育活動に対する町民の積極的な協力として、効果的に働いていると言える。

(2)厚岸町の学校教育では、教育課程において地域の施設・素材を活かした総合的な学習活動を重点施策の一つに位置づけ、地域を誇りに思うふるさと教育や住民の協力による学校体験活動を積極的に推進している。子ども達が地域を誇りに思う気持ちは、あらゆる教育活動や人間関係づくりにおいても積極的な行動様式を培うもので、“生きる力”の基盤を創るものである。様々な地域活動も教科横断的な学習活動に繋げており、いわゆるカリキュラムマネジメントを促進していると言える。厚岸町では、基礎知識・技能としての見える認知能力に留まらず、地域への誇りや地域に貢献する社会貢献力、地域住民との人間関係などを通じて、非認知能力を伸長させていると言える。この様な活動は、学習到達度の得点のように即効果が見えるものではないが、長期的な子どもの発達と地域の担い手を育成するものであり、10年、20年サイクルで地域づくりの基盤を形成していくものである。

社会教育と連動した子ども対象のジュニアリーダー講座、体験的活動、芸術文化活動、子供会育成事業など、地域の人材素材と連携した学校外教育活動も進められており、これらは将来の地域の担い手を作る基盤となるものである。特に子どもの場合は、希薄な人間関係の中で育った場合と地域住民とのコミュニケーションがある中で育った場合とでは、子ども達の地域への愛着意識や誇り、地域貢献度意識も異なってくると言われており、厚岸町の将来の地域人材の育成に繋がっていると言える。

(3)防災教育では、町民向けの津波シミュレーションビデオも作成し、緊急事態に対する啓発も積極的に行っている。とりわけ沿岸部の住民も多いので、命と安全を守る取組が徹底できれば、同じ災害でも人的被害は最小限に抑えられると言われており、学校教育・社会教育を含めた今後の防災教育の継続が期待される。

(4)全国的な高齢化の中で厚岸町も同様の傾向を示してるが、高齢者が地域や子どもに対して、高齢者の知恵を活かす取組も進められており、これらの活動が高齢者の健康づくりになるとともに、全世代を通じた地域づくりに間接的に繋がるものである。

(5)厚岸町のエデュケーション行政は、学校教育・学校外教育・社会教育・生涯教育を総合的に連動させながら、地域を拠点としたトータルな発達を促進していると言え、この点は高く評価できる。

関連して厚岸町では、小規模校である太田小学校で北海道教育大学釧路校のへき地校体験実習も受け入れており、教員養成の資質向上にも協力している。この様な地域での体験をした学生は新卒教員になる際に、その町に赴任することを望む学生が多いが、現在北海道教育委員会の新卒者の配置にはその様な希望は反映されていない。そのため、厚岸町で勤めたいという新卒教員を厚岸町教育委員会でも採用者として希望が出せるように働きかけていくことが、厚岸町で勤務する意欲のある教員を採用できる条件になる。その様な希望を北海道教育委員会に出していくことも重要であると言える。

4 教育行政全般

教育委員会と各学校が一体となり、教育行政・学校運営にあたっていることを評価する。また、児童生徒数の減少傾向が危惧される昨今、各学校において課題を明確化し、その成果を学校運営に反映している点の評価する。そして、地域とともに各課題に対応し、特にふるさと教育や地域に根ざしたスポーツ振興などにおいて大きな成果を上げており、今後も大いに期待する。

Ⅶ 令和３年度教育行政執行方針検証表

令和３年度教育行政執行方針	実施事業・取組等	実施の内容・状況・結果
第１ 管理課・指導室所管事項 重点１「確かな学力の育成」 １ 学ぶ意欲や関心、学びの達成感を大切にしたい指導の充実 ２ 個に応じた指導の充実 ３ 家庭学習の習慣化と自律化 重点２「豊かな心の育成」 １ 特別の教科「道徳」の指導力向上 ２ 地域のヒト、モノ、コトを活用した直接的・間接的な体験活動を取り入れた学習 ３ いじめ問題への対応 重点３「健康な体の育成」 １ 生活習慣と健康・体力に関する指導の重点化 ２ 情報端末機器に関する「家庭のルールづくり」	○学び方を育む授業改善 ○指導方法・指導体制の工夫 ○計画を立てて自ら取組む習慣の形成 ○自分の考えを深められる授業 ○地域素材を活用した学習活動 ○感動共有できる集団の育成 ○調査結果を生活改善に生かす取組 ○自己管理と情報モラルの指導	・課題を明確にし、個人解決や集団での解決など学習の形態を工夫し、学び合いを充実させることで、学習意欲を持続させるとともに達成感を感じ得る授業の改善を行った。 ・習熟度別少人数指導やチームティーチングによる指導を実施するほか、小学校英語専科による指導を実施し、個に応じたきめ細かな指導が行える体制を整え、学習内容の定着を図った。 ・振り返りを位置づけた授業を通して家庭での学習意欲につなげ、計画的に家庭での学習を行えるよう、指導を継続している。 ・児童生徒が、道徳的な課題について考えたことを記録し、仲間との対話を通して、見方や考え方を広げられるよう授業を工夫するとともに、節目での振り返りを通して自己の成長を実感できる工夫をしている。 ・総合的な学習の時間や社会科、生活科等の学習において、地域の施設や人材を活用した活動を実施している。 ・日常生活において、自己肯定感を高められるよう受容的共感的な風土を醸成するとともに、行動観察や各種調査を通して、子どもの変化を見逃さずに適切な関わりを組織的に行う姿勢で対応している。 ・生活リズムの確認を定期的実施し、実施結果から重点的な指導を行い、規則正しい生活と生活の充実についての意欲の持続を図っている。 ・新体力テストを実施し、個人の成長を実感させるとともに、調査結果を分析して体育の授業や学校生活の中で重点的な指導を行っている。また、運動習慣や生活習慣についての啓発指導を通して、家庭への理解と協力を求めている。 ・個人情報の保護、情報モラル・リスクやコミュニケーションの在り方について繰り返し指導を行い、意識の向上と持続を図っている。ルール作りについて家庭への啓発指導を継続実施することで、保護者理解を深めている。

3 食育の充実	○栄養教諭による食育指導 ○給食だよりの発行 ○安全・安心で栄養バランスに配慮 ○アレルギーに対応した給食の充実 ○地場産物を取り入れた給食	・栄養教諭による食育指導を実施するとともに、給食だよりを通じて、食についての理解を広げられるよう指導している。 ・月に1回発行 ・釧路管内産の野菜の利用及び道内産・国内産の産地別食材の選別 ・関東・東北地方の1都16県で生産された生鮮野菜の放射性物質の検査の実施 ・副食（副菜）の充実 ・アレルギー食コーナーを活用したアレルギー除去食や代替食の供給を行っている。 ・地場産物を使用した献立の提供を通して、食品の産地や生産品への興味を高める工夫をしている。 ・漁協、農協からの食材の提供及び購入（ホッケ、サケ、タラ、昆布、牛乳ほか）
重点4「ふるさと・キャリア教育の推進」 1 ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験 2 ふるさとの魅力を発信する活動 3 キャリア教育の充実	○発達段階に応じたキャリア教育とふるさと厚岸を再発見する活動 ○学びや体験をまとめ、他者に伝える活動 ○自分の成長に気づいたり、将来の生き方について考えたりする教育	・地域の人材や町内企業の協力を得ながら、望ましい勤労観や職業観を育み、児童生徒が自らの将来に向けた目標を持てるようなキャリア教育を推進している。 ・厚岸町の豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設などに触れる機会を教育課程内で設定するとともに、学んだことや感じたことをまとめ、発表する学習を位置づけている。 ・自分の成長や変容を実感できるよう、小・中・高の12年間の記録を蓄積するキャリアパスポートを作成し、活用を図っている。
重点5「特別支援教育の充実」	○個のニーズに対応する教育支援体制の充実 ○専門性を高めるとともに、共通理解を進める研修の充実	・特別な支援を要する児童生徒に対して、適切な指導・支援を進めていくために、通級指導の実施や学習支援員を配置し、きめ細かな対応を行える体制を整えている。また、家庭や関係機関とも連携して、個の実態に応じた教育支援を行っている。 ・児童生徒の情報を共有し、共通した取組を組織的に行えるよう特別支援コーディネーターを核とした校内体制を整えている。
重点6「今日的教育課題への対応」	○ICTを活用した教育の充実 ○感染症予防に関する教育の継続	・1人1台のタブレット端末を活用した授業を実施している。教材の配布や情報収集、自分の考えをまとめる、互いの考えを交流するなど場面に応じた使い方を工夫して、教育効果が高められる工夫をしている。 ・密を回避する形態の工夫、通風換気・消毒等の感染症対策と並行して、感染症に対する理解と予防法、差別や偏見についての指導を継続実施している。

重点 7 「教育環境の充実」	○防災教育の充実 ○コロナウィルス感染症対策 ○教育用タブレット端末の活用研修 ○高等学校への支援 ○働き方改革	・町の合同避難訓練に参加するなど、義務教育 9 年間を見通した防災教育を計画・実施している。防災教室や日常指導を通して、状況に応じた判断や行動ができるとともに、防災意識を持たせるよう継続実施している。 ・学校の教育活動を継続させるため、密閉・密集・密接を回避し、教室の換気を適切に行うなど、児童生徒・教職員等の新型コロナウイルス感染症対策を行った。また、空気清浄機や大型扇風機などの整備や、校内消毒用アルコールなどの購入など、感染症対策の徹底に努めた。 ・児童生徒、指導者への 1 人 1 台のタブレット端末配備に伴い、G I G A スクールサポーターを導入し、タブレット端末の導入研修や授業活用に伴う各種研修を実施した。 ・厚岸翔洋高等学校通学バス定期券購入費助成を実施し、保護者負担の軽減と入学者確保のための支援を継続した。前年度に引き続き、部活動における大会出場等に際してのスクールバス送迎支援を実施した。 ・校務支援システムを活用し、教職員の客観的データをもとに出退勤把握に努めるとともに、必要に応じて学校管理職との面談を実施し、改善に努めた。
----------------	---	---

■自己評価

【管理課】

「教育環境の充実及び施設整備」については、国の G I G A スクール構想に伴い、児童生徒・指導者に対して 1 人 1 台のタブレット端末を配備し、令和 3 年度より本格運用を開始しました。これにより各学校における I C T 環境の整備が図られ、学びの充実に寄与することができました。児童生徒への就学支援においても、タブレット端末の持ち帰りに際して、家庭での通信利用料の支援など、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助に努めました。学校施設の維持管理については、改修・保全を継続して実施し、教育環境の整備を図りました。また、校務支援用パソコンを活用して教員の業務負担軽減を図るとともに、出退勤時間の管理に努め、学校における働き方改革を推進しました。教員住宅については、継続的な補修の実施に努めるとともに、高知地区の老朽化した教員住宅を解体し、住宅整備の推進を図りました。

【給食センター】

- ・釧路管内で生産された農産物を取り入れた献立を提供しました。また、関東・東北地方の 1 都 16 県で生産された生鮮野菜を使用する際には、放射性物質検査機器により、放射性物質が基準値内であることを確認し、安全・安心な学校給食の提供を目指すとともに、副食（副菜）を充実させ、栄養バランスに配慮した給食の提供に努めました。
- ・アレルギー食は、専用スペースによりアレルギー除去食や代替食がスムーズに調理されており、牛乳を含め各学校への配送の工夫などを実施しました。
- ・学校における食育は、栄養教諭を配置し、各学校で給食指導及び食育の推進を図るとともに、厚岸小学校 2 年生は給食センターの施設を見学、真龍小学校 2 年生は給食センターの調理作業の様子を教室内で映像を見て、それぞれ給食センターの仕事について学習することができました。
- ・給食献立には、厚岸で漁獲されたホッケやタラを多く活用したほか、漁協から無償提供された厚岸で漁獲されたサバやタラ、昆布を使った給食を提供し、児童生徒に地場産物であることを認識させたり、地元産農産物のレタスやシイタケ、牛乳をより多く提供することができました。

- ・毎月給食だよりを発行し、地場産物給食などを写真で紹介する新しい試みを実施するなど、保護者に対して食の重要性を発信することができました。
- ・町内全校でセレクト給食を各学期毎で実施し、自分が選んだ給食を食することで“食”への興味と関心を高め、喜びを強めることができました。

【指導室】

「確かな学力の育成」については、各校で対話的で深い学びの実現を目指した授業改善について校内研究を核とした取組が図られています。より効果的にタブレット端末を活用した授業についても検討しながら進められています。少人数指導は、算数・数学・英語で行われており、習熟度に応じた授業を展開し、学習内容の定着と学習意欲の向上を図っています。小学校では、英語専科による指導が行われています。また、家庭学習や放課後学習などを通して、きめ細かな個別の指導を行うことで、指導内容の定着を図っています。全国学力・学習状況調査や厚岸町学力調査などの客観的調査の結果から、学力・学習状況を把握し、課題改善のための方策を検討していきます。

「豊かな心の育成」については、周囲の環境に積極的に関わる学習を通して、よさを実感したり、集団形成や感性を磨く工夫が図られています。また、教師の日常観察や各種調査により、予防的指導のほか、積極的な関与による自己肯定感の向上と集団の風土の醸成を促す教師の関わりが組織的に行われています。スクールカウンセラーによる授業やカウンセリングが実施され、個に応じたサポートを実施しています。

「健康な体の育成」については、生活リズムの調査と重点的な指導を年に数回実施することで、家庭での実践意欲の向上を図りました。新体力テストの結果から、体育科の授業で、運動機能や持久力を高める取組を行っているほか、外遊びの工夫や徒歩登校期間を設けるなど、運動機会を増やす取組を実施し、改善を図っています。厚岸町保健福祉課事業の「思春期講座」や「みんなすこやか厚岸21」と連携し、性に関する学習、歯の健康、喫煙防止及び薬物乱用に関する指導を継続して実施しました。

「ふるさと・キャリア教育の推進」については、小・中・高の交流や体験学習が実施され、近い将来についての目標を持つ機会となりました。学校運営協議会は、地域の皆さんの学校に対する理解を深めるほか、地域と連携した取組について検討する場となっています。地域の人材や施設を利用した学習を通して、地域のよさを知り、理解を深める機会を継続的に設定しています。

「今日的な教育課題への対応」については、1人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業が実施されるよう情報提供に努めました。小中学校合同の避難訓練に地域の皆さんや保育園の職員・園児にも参加してもらうなど、防災意識を高める工夫に努めました（令和3年度の町避難訓練は中止）。また、危機管理マニュアルの点検等について働きかけ、体制の整備に努めました。

第2 生涯学習課所管事項

重点1 「生涯学習事業の充実」

- 早寝、早起き、朝ごはん運動の奨励
- あいさつ・声かけ運動の奨励
- 家庭教育講座の実施

- 親子体験講座の実施
- 友好都市子ども交流事業

- 姉妹都市中学生等国際交流事業

- ・町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・生涯学習情報誌での町民への奨励
- ・町内の各小中学校に横断幕の掲示 ・生涯学習情報誌での町民への奨励
- ・新入学の保護者を対象とした子育て講話の実施（講師：教育委員会指導室長）
 - 9月27日 真龍小学校のスクリーニング検査時に実施（22名）
 - 10月7日 厚岸小学校のスクリーニング検査時に実施（21名）
 - 10月15日 太田小学校のスクリーニング検査時に実施（5名）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で予定した講師が来庁できず中止。
- ・7月下旬から3泊4日で山形県村山市の児童が厚岸町を訪れ交流を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。
- ・令和元年度から3年度まで新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。

○少年の主張大会	・ 5月29日に真龍小学校で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため論旨のみでの作文審査を実施。 最優秀賞 真龍中学校3年 伊藤琉希さん
○冬休み工作フェスティバル	・ 新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。
○中学生職場体験支援事業の実施	・ 5月に受け入れ企業（39企業）の一覧を町内各中学校に送付。
○防災キャンプ事業の実施	・ 新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。
○防災標語の募集の実施	・ 町内の児童生徒及び一般町民を対象に防災に係わる標語を募集。 ○応募数389点の作品の中から最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作8点を選定し、生涯学習情報誌9月号に掲載し、町民への周知を図った。
○通学合宿事業	・ 新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。
○子ども会健全育成事業	・ 少年の健全育成及び各自治会子ども会の親睦と世代間交流に寄与することを目的に実施。 ○釧路地区地域子ども会研修交流会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ○冬季体験事業「親子でるる」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。
○ジュニアリーダーコース事業への 中高生の派遣	・ 地域における青少年リーダーを育成するために、ワークショップや体験活動を通じた研修支援であったが、道教委によるフロンティアリーダー養成事業に移行されたため、研修への生徒派遣及び参加料の支援はなし。
○優良青少年表彰事業の実施	・ 11月30日に実施。町内に居住する満25歳未満の模範となる青少年1団体、2個人を表彰。 ○真龍中学校陸上部、横井 吟さん（厚岸翔洋高等学校3年）、伊藤 琉希さん（真龍中学校3年）
○社会を明るくする運動啓発事業及 び優秀標語表彰の実施	・ 犯罪や非行防止、交通事故のない明るい社会を築くために町民への啓発を行った。 ○新型コロナウイルス感染症の影響のため街頭啓発パレードを中止し、啓発グッズを湖南・湖北地区へ設置 ○11月30日、12月23日に社会を明るくする運動標語入賞者表彰式を実施。 交通安全部門3名及び非行防止部門3名を表彰（応募者 各部門98名）
○専任補導員等による巡視や各学校 におけるクリーン厚岸運動の推進	・ 青少年の健全育成を図り、適切な指導援助を講じた。 ○専任巡視補導の実施（22回実施 補導員延べ32名） ○特別巡視補導なし（新型コロナウイルス感染症の影響により夏まつりなどが中止になったことによる） ○育成センター所員による巡視（実施なし、部活動等の縮小により専任補導で網羅） ○クリーン厚岸運動の実施（小学校3校、中学校3校 高校1校 16回実施）
○「育成センターだより」の発行	・ 年3回発行（9月・2月・3月）
○社会教育関係団体への支援	・ 各団体への補助金等の支援 ○女性団体連絡協議会 ○地域子ども会育成連絡協議会 ○成人式実行委員会 ○町PTA連合会 ※女性団体連絡協議会、PTA連合会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の中止のため補助金申請なし。

○厚岸町成人式の実施

○「生きがい大学」の実施

○「まなv i v a厚岸」の実施

○英会話教室の実施

○生涯学習講演会

- ・1月5日に真龍小学校体育館で実施（対象者78名のうち出席者52名）
 - 今年の成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限などできる限りの感染対策を講じて実施した。オープニングセレモニーは、厚岸かぐら同好会の演舞を披露し、中学3年生時担任のビデオレター上映、集合写真は成人者全員と町長、実行委員長、うみえもんで撮影を行った。
 - 記念品はLEDデスクライト、うみえもんが描かれたキットカットを用意し、出席者全員に贈呈した。
- ・厚岸町在住のおおむね65歳以上の方を対象に、学習、交流を行い、豊かな人間関係を培い、生きがいのある人生を送ることを目的とし、大学を開設し年間事業を行った。
 - 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら回数を分け、少人数での開催とした。
 - 第1回学習会、始業式 場所：情報館
 - ①4月15日 14名 ②4月22日 14名 計28名
 - 内容：始業式、情報館司書によるブックトーク、紙芝居ほか
 - 第2回学習会 場所：真龍小学校
 - 8月3日 20名
 - 内容：厚岸町危機対策室危機対策係による防災講座『災害から命を守るために』
 - 町内研修 場所：厚岸町内
 - ①10月14日 12名 ②10月21日 12名 計24名
 - 内容：『厚岸観光十景をめぐる』、昼食
 - 第3回交流会、学習会 場所：真龍小学校
 - 12月10日 21名
 - 内容：真龍小学校4年生との交流、給食の試食、厚岸警察署生活安全課による防犯講座『年末防犯講話』
 - 終業式・交流会
 - ①3月24日 15名 ②3月25日 16名 計31名
 - 内容：終業式（1年の振り返り）、交流会（お楽しみ会）
- ・真龍小学校学校開放事業を活用し、町民の学習要求に応えた講座を通年で開催した。
 - ヨーガ ○ストリートダンス ○カルトナージュ ○三味線 ○エコクラフトバンド
 - *実行委員会組織で5講座 延べ162講座、受講者1,352名
- ・町民の皆さんの英語力の向上と文化相互理解を図り国際性を養うことを目的に10月～12月全8回で実施。
 - 講師：厚岸町ALT：クリストファー・マムード氏、リース・バートン氏
 - 町民アシスタント：下久根美優氏、小黑建昇氏
 - 受講者：10名
- ・11月20日に真龍小学校を会場にペップトーク。岩崎由純氏を講師に実施予定であったが、

○生涯学習講座の実施

新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。

＊釧路管内PTA連合会及び厚岸町PTA連合会研究大会と共催事業

- ・町内外の指導者を講師に講座を開催し、町民の皆さんの豊かで文化的な生活の向上に寄与することを目的に実施。

○4月17日 フラワーゼリー体験講座 講師：水澤由季氏（町外） 受講者10名

○7月31日 写経体験講座 講師：生涯学習係 受講者1名

○8月28日 苔テラリウム体験講座 講師：生涯学習係 受講者6名

○11月14日 ヒンメリ体験講座 講師：児島舞氏（町外） 受講者12名

○12月18日 洋風しめ飾り体験講座 講師：渡部望氏（町内） 受講者10名

○12月19日 レジン小物づくり体験講座 講師：石川静世氏（町内） 受講者6名

○2月27日 エコクラフトバンドを使用した動物かご作り講座
講師：大利智代美氏（町内） 受講者16名

○社会教育委員の研修機会の提供

- ・社会教育委員の資質の向上を図るため、各研修会等への派遣を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

○7月9日 北海道社会教育委員長等研修会（札幌市） 中止

○8月27日 釧路管内社会教育委員研修大会（厚岸会場） 中止

○10月7日～8日 北海道社会教育研究大会（函館市） 中止

○広報・情報提供の充実

- ・生涯学習事業に関する情報等の提供、PR、事業報告を行なった。

○生涯学習情報誌「L L T I M E S」（毎月発行）

生涯学習事業や行政、各団体、各学校等の事業の情報提供を行った。

○ホームページ随時更新（月1回程度）

生涯学習各種事業情報や施設利用の案内などの周知を行った。

○生涯学習コーナー設置

真龍小学校内生涯学習課事務所前及び町民ホールにコーナーを設け、生涯学習に関する資料の情報提供及びポスターの掲示を行った。

○生涯学習係F a c e b o o kアカウントの開設

生涯学習係事業の案内や記録などを写真やポスターなどを掲載しながら情報提供を行った。

＊投稿回数：26回 リアクション総数：220件(いいね146件、超いいね69件、
大切だね4件、かなしいね1件)

○人形劇鑑賞事業

- ・9月16日に町内の保育園児及び幼稚園児を対象に生活改善センターで人形劇団「クラルテ」による人形劇講演を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。

○少年芸術鑑賞

- ・少年の芸術鑑賞の機会を提供し、情操のかん養を図り、人格の健全育成に寄与することを目的に実施。

○9月3日 真龍小学校を会場に公演団体人形劇団ポポロによる人形劇「ルドルフとイ

	○トップノッチミュージック事業 ○厚岸町民文化祭 ○町民作品展『ARTs with Love』の開催 ○厚岸町吹奏楽フェスティバルの開催支援 ○厚岸町文化協会への支援 ○文化振興助成の実施 ○釧根絵手紙移動展の実施	「ッパイアッテナ」実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止 ○8月31日 社会福祉センターを会場に公演団体Heaven's Music Projectによる「英語で楽しくアフリカンビート」音楽鑑賞を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止 ・9月15日 真龍小学校を会場に公演を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 ・町民の芸術活動の普及と奨励のため、日頃の活動の発表と鑑賞の機会を拡充し、文化サークル、グループ、個人の育成を図ることを目的に実施。 ○今年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から作品展示会、芸能発表会、社交ダンスのつどいを全て中止 ・町民文化祭が新型コロナウイルス感染症の影響のため中止となり、町民の日々作り上げた成果を発表する場の提供とコロナ禍で鑑賞機会の少ない町民に心豊かで生き生きとした生活を送ることに寄与することを目的に実施。 ○募集期間 11月1日～26日 ○展示期間 1月25日～30日 ○出展 6団体16個人(約80名) ○作品数 266点 ○入場者数 6日間合計208名 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止のため、会場費の支援なし。 ・厚岸町文化協会に補助金の支援。 ・厚岸町の文化振興に寄与する活動を行う団体及び個人に対して助成を実施。 真龍中学校吹奏楽部全道大会出場、厚岸翔洋高等学校全国水産海洋発表大会出場 ・釧根管内各市町村の「絵手紙」を集約し、各市町村で巡回展示を実施。 ○厚岸町は9月8日～12日 情報館で開催(作品展示数 234点 観覧者 293名)
重点2「海事記念館事業の充実」	○古文書教室 ○体験学習セミナー ○お出かけ先生 ○学校授業支援企画展「なつかしの	・11月20日 「正行寺文書を読む」 10名 講師：海事記念館元学芸員 熊崎 農夫博氏 ・2月23日 道立文書館と共催実施 10名 講師：道立文書館 山田 正氏 / 海事記念館文化財係長 菅原卓己 ・8月7日 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所との共催事業として、大黒島へ上陸し、散策しながらコンブや藻類、貝などについて解説。 参加者 8名 ・4月27日(真龍小6年) 友好都市・村山市について学校に出向いた授業を実施。 ・12月7日(中小企業家同友会開催の学習会) 木下成太郎にまつわる講話を実施。 ・12月8日(厚岸小4年) アイヌ文化について。 ・1月29日～3月6日まで展示。昔使っていた懐かしい道具(収蔵資料)を展示し、町内

道具たち」 ○特別展	小学校の学習プランに合わせた展示。 ・巡回展「又十藤野家 蝦夷地・北海道での足跡を探る」 7月31日～ 8月29日 場所請負人・藤野喜兵衛の足跡について、道内関係市町の博物館施設や研究者が調査し、作成したパネルによる巡回展を開催。
○厚岸かぐら支援	・2月19日～3月13日 「文化庁記念物100年パネル展」開催。 全国各地に所在する記念物（「史跡」「名勝」「天然記念物」）を紹介したパネルを展示。
○文化財に関する授業支援・講師派遣	・真龍小学校授業（伝承校）：2月1・4・8・9日 ・厚岸小学校授業：12月15日 ・厚岸町成人式セレモニーで披露 ＊こう福祉21、町民文化祭はコロナ禍で中止。 ・アイヌ政策推進交付金を活用し、厚岸かぐら同好会及び少年団のほか、伝承校での授業で活用するための衣装を整備した。
○文化財に関する授業支援・講師派遣	・町内小中学校などに対する授業支援や講師派遣の要請に応え、学芸員が地域の歴史や文化財について授業、解説を行い、その普及・啓発に努めた。 4/9（新採職員研修：海）、6/18（太田小学校：太・兵）、6/25（中標津町立丸山小学校：海）、7/8（120周年事業：郷・国）、7/8（釧路養護学校：海）、7/10（釧路学教養講座：郷、太）、7/15（民間ツアー：郷・国・海）、7/16（標津町立川北小学校：海）、7/20（弟子屈町立弟子屈小学校：海）、7/27（阿寒シルバー大学：海）、8/25（釧路市立青葉小学校：郷、海）、8/30・31（民間ツアー：国）、10/5（民間団体：正）、10/7（別海町立上風連中学校：海）、10/8（根室市立落石中学校：海）、10/14（生きがい大学：国、釧路市立美原小学校：海、標津町立標津中学校：海、厚岸中学校：海）、10/21（釧路市立光陽小学校：海、中標津町立中標津東小学校：海）、10/26（釧路市鳥取西小学校：海、根室市立光洋中学校：海）、10/31（民間ツアー：国）、11/2（根室市立落石小学校：海）、11/5（太田小学校：海、厚岸小学校：郷）、11/11（真龍小学校：太） 【注】…海：海事記念館、郷：郷土館、太：太田屯田開拓記念館、兵：太田屯田兵屋、国：史跡国泰寺跡、正：正行寺本堂
○床潭沼ヒブナ生息調査	・6月30日～7月1日、8月4・5日、9月9・10日の合計3回実施。ヒブナは確認できなかった。
○アッケシソウ増殖推進事業	・郷土館前：4月～10月までの間、播種・海水散布・雑草駆除・種採取。 ・人工栽培地：東京農業大学の協力を得て、町内チカラコタンの人工栽培地に育成条件の異なる4区画（約950㎡）を整備。
○文化財パトロール	・通年での町内の指定文化財の巡回パトロール実施と説明板や標柱の補修・周辺整備。 また、学芸員が北海道教育委員会より文化財調査員として委嘱され、町内の国及び北海道指定の文化財と埋蔵文化財包蔵地の状況確認に努めた。 4/27（史跡国泰寺跡）、5/14・28（史跡国泰寺跡）、6/29（床潭沼）、8/5（正行寺本堂）、8/7（大黒島）、8/11（史跡国泰寺跡、正行寺本堂、屯田兵屋、

○資料収集調査

○神岩チャシ跡及び堅穴群現況地形
測量事業

○埋蔵文化財の保護に係る調査

○広報活動事業

○蝦夷三官寺みらいネットワーク

○プラネタリウム番組投影

○プラネタリウム番組制作

太田屯田の赤松、太田屯田の桑並木)、8/12 (文化財標柱・史跡国泰寺跡草刈り)、9/15 (正行寺本堂・屯田兵屋)、10/12 (蝦夷三官寺国泰寺関係資料)、10/25 (神岩堅穴群)、12/2 (史跡国泰寺跡・正行寺本堂・屯田兵屋・太田屯田の赤松、太田屯田の桑並木)

・寄贈資料 10件

古野氏 (北海道内の化石資料)、大島氏 (真龍尋常高等小学校高等科関連資料ほか)、長崎氏 (大正期の土地実測図・軌道敷設予算内訳書ほか)、戸田氏 (イクパスイ・昭和年間の写真 (厚岸町役場前集合写真)、室崎氏 (巻き寸尺、書籍 (昭和維新更生史))、奥泉氏 (艦と櫓 (ミニチュア))、JRおよび石川氏・笹氏・中畑氏 (糸魚沢駅関連資料)

・現地調査

門静～石山間の鉄道 (太田村営軌道・碎石線) に関する現地調査

・資料調査

釧路芸術館の特別展「国泰寺寺宝展」(令和4年度開催予定) による資料の調査。海事記念館学芸員が共同研究者となり、国泰寺及び海事記念館に所蔵されている資料の調査を実施した。

・レーザースキャナを用いて詳細な測量を行い、従来の地形図の他、立体的な地形データを得た。(アイヌ政策推進交付金を活用)

・厚岸町に所在するチャシ跡の調査を国立アイヌ民族博物館職員と共同で実施。

・高速道路建設に係る調査の実施。

尾幌・糸魚沢道路の建設にあたって、尾幌～門静間の所在調査を実施した。同道路の所在調査はこの調査によって終了し、次年度以降、該当する地点において順次試掘調査を実施する予定。

・試掘調査の実施。

林道の開設事業に伴って、該当する埋蔵文化財包蔵地 (別寒6遺跡) の保護を行うため試掘調査を実施した。

・海事記念館通信の発行 (第66号～68号) *広報5月号、7月号、9月号

・ホームページ及びSNS (ツイッター、フェイスブック) の随時更新。

・蝦夷三官寺を有する厚岸町、伊達市、様似町による連携事業。

1月22日～2月6日「北海道遺産・蝦夷三官寺パネル巡回展」実施のほか、各寺院を巡るスタンプラリーの台紙と記念品を整備した。

・春番組 3月2日～5月30日 80回 338名 (星座解説/アイヌ番組/幼児向/全天)

・夏番組 6月1日～8月31日 97回 868名 (")

・秋番組 9月1日～11月30日 79回 791名 (")

・冬番組 12月1日～2月28日 55回 195名 (")

・夏番組「夏の夜空と天の川」 ナレーション：車塚花瑠香 (高校生)

○プラネタリウム学習投影

○プラネタリウム夜間投影

○熟睡プラ寝たリウム

○星に願いを

○オーロラ映像上映会

○次世代型光学式プラネタリウム
MEGASTAR-NEOの投影と解説

○「宇宙の日」作文・絵画展

○ほしぞら教室

○わくわく科学実験教室

○海事記念館町民ギャラリー

○パネル巡回展

- ・秋番組「秋の夜長に星を見上げて」 ナレーション：鈴木姫里（高校生）
- ・冬番組「華やかな光を放つ冬の星」 ナレーション：鈴木姫里（高校生）
- ・春番組「春の夜空のはてなマーク」 ナレーション：運上亜沙美（ボランティア）
- ・小中学校の学習指導要領に沿った内容の投映を実施。
7月20日（厚岸小4年 20名）、11月26日（太田中2名）12月21日（厚岸小4年 21名）
- ・プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、平日の夜間に投映を実施。
4月14日（8名）、4月21日（25名）、4月28日（15名）、5月14日（7名）、5月21日・6月11日・18日（中止）、7月16日（15名）、7月21日（21名）、8月6日（17名）、8月27日・9月10日・29日（中止）、10月15日（15名）、10月29日（11名）、11月12日（24名）、11月26日（9名）、12月17日（7名）、12月28日（8名）、1月14日（4名）、1月21日（4名）、2月18日（3名）、2月25日（15名）、3月11日（2名）、3月24日（15名）
- ・勤労感謝の日に、プラネタリウムの星空を鑑賞しながら、日頃の疲れを癒やす目的で日本プラ寝たリウム学会との共催で全国一斉に実施。
11月23日（1回目6名／2回目21名）
- ・夜間投影終了後に、町民の皆さんから募った七夕メッセージにイラスト等を付加し投影。
8月6日（18メッセージ投影 17名）
- ・オーロラメッセージ中垣哲也氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む大自然の映像をプラネタリウム室で中学生の学習と町民向けに投映。
12月10日・11日の2日間（中学生学習投映84名／2回、一般投映54名／2回）
- ・100万個の恒星を投影できる次世代型光学式プラネタリウムの投影と開発者の大平貴之氏の生解説を実施。 ＊道東管内の各科学館連携事業
1月29日 ①11名 ／ ②20名
- ・「宇宙の日」事務局宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携事業を実施。
絵画の部60点（小学生37点）、作文の部（小学生16点）
10月3日～10月31日作品展示 （表彰者9名・1月19日表彰） 観覧者 806名
- ・11月10日（58名） 太田小学校グラウンドで釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペヤ号」と職員による天文解説を交え、星雲や恒星を観察。こどもクラブも同時開催
- ・全国科学館連携協議会との共催により「ブロックのレーシングカー」を組み立て、ギアによる回転数やトルクの変化を学ぶ実験教室を実施。（3回）
1月13日（こどもクラブ5名）／1月14日 ①（低学年3名）、②（高学年1名）
- ・町内在住の町民が描いた絵画等に学芸員の歴史解説資料を添えて展示。
6月19日～7月19日 宮川佳治写真展 出展数25点 観覧者611名
- ・全国科学館連携協議会の巡回展示物等貸与支援事業を活用。
4月24日～5月23日「潜水調査船が見た深海生物」 観覧者256名
11月6日～12月12日「日本の宇宙科学の歴史」 観覧者334名

○パネル企画展	・海洋プラスチック汚染問題について私たちにできることを考える。（北大臨海実験所連携） 9月4日～10月31日「海洋科学船『タラ号』パネル展」 観覧者253名
○海の作品展	・夏休み中に町内の小中学生が作った、海に関する作品を募集・展示。 9月11日～9月26日（表彰式：9月22日） 作品数123点 観覧者163名
○職場体験受け入れ事業	・6月23～25日（厚岸翔洋高校2名） ・10月14～15日（真龍中学校生2年生2名） ・10月19～20日（太田中学校生2名） ・10月21～22日（真龍中学校生3年生2名）
○各種団体受入れ	<学校> 6/25（中標津町立丸山小学校：プ・解）、7/8（釧路養護学校：プ・解）、7/13・14（釧路市立愛国小学校：プ）、11/17（さくら幼稚園：プ）、7/14（中標津町立計根別学園：プ）、7/16（標津町立川北小学校：プ・解）、（釧路市立鳥取小学校：プ）、7/20（厚岸小学校：プ）、（弟子屈町立弟子屈小学校：プ・解）、（標茶町立磯分内小学校：プ・解）、（弟子屈町立弟子屈小学校：プ・解）、8/25（釧路市立青葉小学校：プ・解）、10/7別海町立上風連中学校（プ・解）、10/8（根室市立落石中学校：プ・解）、10/14（釧路市立美原小学校：プ・解）／（標津町立標津中学校：プ・解）／（厚岸中学校：プ・解）、10/21（釧路市立光陽小学校：プ・解）、（中標津町立東小学校：プ・解）、10/26（根室市立光洋中学校：プ・解）／（釧路市立鳥取小学校：プ・解）、11/2（根室市立落石小学校：プ・解）、11/5（別海町立中春別小学校：プ） <その他> 4/9（新採職員研修：解）、6/19（放課後ディサービス空音：プ）7/15（民間ツアー：解）、7/27（阿寒シルバー大学：プ）、7/28（子夢希児童館：プ）、9/17（阿寒観光協会：プ）、10/30（JRツアー：プ）、12/14（阿寒観光協会：プ・解） 【注】…プ：プラネタリウム投影、解：学芸員解説 ・子どもたちが、歴史や科学教育を通して交流を図り、自ら取組むことのできる心や仲間と協力することの大切さを学ぶ目的で実施（小学生会員：11名） 第1回（5月15日）アイスブレイクとオリエンテーション 11名 第2回（7月18日）水辺の生物観察とカメラ体験 6名 第3回（7月31日）環境セミナー（マイクロプラスチックの採取と観察） 3名 第4回（10月30日）文化財探訪（学芸員の解説で国泰寺・郷土館見学） 3名 第5回（11月10日）星空教室（カシオペア号による観察） 9名 第6回（12月11日）オーロラ上映と解説 4名 第7回（1月13日）科学実験（ギアチェンジ・レーシングカー） 5名 ＊全国科学館連携協議会共催 第8回（1月29日）次世代型プラネタリウム（メガスター）鑑賞 0名 第9回（3月5日）バスボムづくり 9名
○海事記念館こどもクラブ	・館内において展示物や海に関するクイズをテーマ毎に出題。
○海事記念館探検クイズ	

重点3「情報館事業の充実」

○3館スタンプラリー

(春) 4月6日～6月30日 「海について知ろう！」 18名

(夏) 7月2日～9月30日 「化石について知ろう！」 33名

(秋) 10月1日～12月30日 「エネルギーについて知ろう」 5名

(冬) 1月6日～3月31日 「星と月について知ろう！」 7名

・海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の入館者の利用促進を図るため実施し、達成者には記念品を贈呈。達成者 48名

○情報館本の森フェスティバル

○子ども読書推進事業

・7月24日～25日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
・4月29日 分館工作会「オリンピックをめざして！ハイジャンプ」 参加者14名。
・6月26日 春の子ども読書推進事業「からだとあたまをつかってあそぼう！」①クイズ、②絵本読み聞かせたいそう、③工作会（フリースローシューターを作ろう！）参加者 31名。

・10月23日～11月13日 読書ビンゴ 参加者 17名 パーフェクトで景品プレゼント。

・11月3日 分館工作会「かいじゅうのたまごを作ろう！」 参加者 29名

・11月13日 秋の子ども読書推進事業①おはなし会～長谷川義史さんの絵本、②めいろであそぼう！ 参加者 16名

・3月5日 冬の子ども読書推進事業「ぬいぐるみのおとまり会」ぬいぐるみとおはなし会 参加者 33名

・11月28日 長谷川義史「絵本ライブ」 講師 長谷川義史氏 参加者 50名

・12月3日～19日 長谷川義史氏「絵本原画展（いいからいいから）」 観覧者 75名

・情報館所蔵もしくは「みんなでシネマ（会員）」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映。

・情報館所蔵もしくは「みんなでシネマ（会員）」のビデオ・DVDから選定し、月2回上映。

・子どもや親子連れを対象に、絵本や紙芝居等の読み聞かせなどを月2回実施。

・3保育所、2小学校(真龍小学校は学校司書・小さな絵品箱・情報館で対応。厚岸小学校は学校司書で対応)、2児童館での読み聞かせ。

・真龍小学校でのブックトーク（3年生～6年生）

・カトリック幼稚園での読み聞かせ（年3回）

・就学時健診時における子ども読書アンケートの実施。

・5月13日～8月19日 エクセルスキルアップコース(9回) 参加者 3名

・12月3日・5日 年賀状講座 参加者 9名

・1月12日～15日・2月6日 中学生対象冬休みパソコン講座（ワード基礎コース）

○文学（読書）講演会

○子ども映画会

○名作鑑賞会

○土曜おはなし会

○保育所・学校・児童館での読み聞かせ等

○幼稚園での読み聞かせ

○家庭内読書活動の推進

○パソコン講習事業

○他部局との連携事業

○図書館バス運行

○夏休み読書推進事業「本の森夏休み
お楽しみウィークリー」

○カレンダー無償配布会

○オリパラ・パブリックビューイング

○町民作品展等

○あっけし・あんしん認知症月間

○小・中・高校総合学習協力

参加者 1名

- ・1月20日～3月10日 エクセル初級コース（全8回） 参加者 5名
（パソコン講習事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から定員の半数程度で募集）
- ・厚岸町保健福祉課との連携（ブックスタート、絵本の広場）
- ・介護老人保健施設「ここみ」との連携（資料貸出）
- ・生涯学習係との連携（生きがい大学での読み聞かせ等）
- ・26ステーションを巡回。
- ・7月27日から 第2弾！くじらくん水族館オープン。
- ・7月27日～8月11日 館内クイズ「厚岸の自然」 参加者74名
- ・7月28日 お話し会と工作会「折り紙でリース作り」 参加者 23名
- ・7月29日 「夏休み映画会（トムとジェリーの大冒険）」（1回上映） 観覧者 3名
- ・7月31日 お話し会と工作会「紙コップで的あてゲーム」 参加者 29名
- ・8月4日 「夏休み映画会（ジュマンジ）」（1回上映） 観覧者 0名
- ・8月5日～18日 「くじらくんぬりえコンクール」展示 参加者 30名
- ・1月9日～16日 2022カレンダー無償配布会 各家庭・各企業からいただいたカレンダーを無償で配布。
- ・7月23日～8月8日、8月24日～9月5日 オリンピックは開催されたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ・5月1日～23日 厚岸フォトコンテスト入賞作品展（厚岸町町制施行120周年記念事業32点） 観覧者 113名
- ・6月5日～20日 小倉利一氏「油彩画展」（22点） 観覧者 306名
- ・11月3日～14日 「石崎恵子さんの四季の刺し子花ふきん展」 観覧者 147名
- ・9月10日～26日 あっけし・あんしん認知症月間「読む・知る・認知症」資料展示。
- ・9月24日・25日・26日 映画「99歳母と暮らせば」 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から緊急事態宣言の発令により中止。
＊地域包括支援センターと協働で事業を実施し、認知症の理解を深める機会とした。
- ・6月3日 真龍小学校2学年生活科見学 月組23名 雪組21名
- ・6月16日 太田小学校1学年・2学年国語科見学 1年生6名 2年生2名
- ・9月10日 浜中町立霧多布小学校2学年生活科見学 15名
- ・11月4日 浜中町立茶内小学校2学年生活科見学 17名
- ・11月9日 真龍小学校読書クラブバックヤードツアー&ブックトーク 11名
- ・6月23日～25日 厚岸翔洋高等学校2学年企業実習 2名
- ・8月26日～9月8日 釧路短期大学2学年図書館実習 1名（9日間）
- ・9月9日～22日 釧路短期大学2学年図書館実習 1名（9日間）

重点4「施設の整備と利用促進」	○本の森からのおたより発行 ○情報館ホームページ ○各種展示コーナーの開設 ○海事記念館事業 ○情報館整備事業	・10月6日 厚岸中学校2学年職場体験 1名 ・10月14日・15日 真龍中学校2学年職場体験 2名 ・10月21日・22日 真龍中学校3学年職場体験 2名 ・情報館事業や休館日の周知、新刊図書などを広くPRするため、年6回発行。 ・情報館の蔵書検索・予約、行事・展示案内、スタッフ日記など情報館のPRと利用者の利便性を図った。 ・時節に合わせて資料の展示を行い、利用者の読書への関心・話題提供と利用拡大を図った。 ・神岩チャシ跡及び堅穴群測量事業では、ドローンによるレーザースキャンを行った。今後、測量データから展示物として3D模型の制作を行う。 ・厚岸情報館屋上防水ほか改修工事 契約年月日 令和3年6月30日 着手年月日 令和3年7月1日 完成年月日 令和3年11月30日 ・厚岸情報館冷暖房設備及びトイレ改修工事 契約年月日 令和3年6月8日 着手年月日 令和3年7月1日 完成年月日 令和3年11月30日
------------------------	---	---

■自己評価

【生涯学習係】

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、令和2年度に引き続き、多くの人数が参集する生涯学習事業は中止するとともに、定員の減少等を余儀なくされました。

そのような中、令和3年度は、令和2年度のようにすべてを中止にするのではなく、少しずつでも実施できる事業とその運営方法を模索しながら、感染リスクを回避できない事業以外は実施してきました。少人数で開催できる事業については、感染対策を充分に行った上で実施しましたが、定員が減少したことにより事業参加ができなかった方も多く、コロナ禍での事業実施に係る課題を見つけ、解決策を検討する機会となりました。

友好都市子ども交流事業は、コロナ禍中にあっても村山市生涯学習課の職員と連絡を取り合い、令和3年度の実施を互いに希望してきましたが、来町するにあたり、公共交通機関を利用する道中にまだ不安が残るとのことで、令和3年度も実現することができませんでした。

姉妹都市中学生等国際交流事業は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、また現地の負担・参加者の負担を考慮し、中止としました。「現地に訪問をする」ことを最重要としている事業であることから、訪問ができない中で事業実施はしておりませんが、青少年期の国際交流体験には大きな意義があると感じます。今後、他の事業と同じように、何かできる方法はないかを探っていく必要があると感じています。

毎年1月5日に行われる厚岸町成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を回避するための措置として、令和2年度に引き続き、人数制限、時間短縮、マ

スク着用、消毒、ソーシャルディスタンスなどを徹底し開催しました。令和2年度と比較すると感染状況は若干良くなっていたため、記念写真（集合写真）は全員で撮影することができました。また、コロナ対策を徹底した上での式典運営にあたっては、厚岸町社会教育委員の皆さんの協力が必要不可欠であり、事務局一丸となって新成人のためにそれぞれの役割を全うし、無事完了することができました。

生涯学習環境の充実については、「生きがい大学」は、対象が高齢者であるため感染リスクが高く、学生には何かと制限を守っていただかなければならない状況ではありましたが、人数を分けて開催するなどして、学生達は多くのことを学んでいた様子でした。「生涯学習講座」は、全8回で行われる「英会話教室」と多種多様な体験講座を展開し、町民の豊かで文化的な生活の向上に寄与することができました。参加した町民からは、「オンラインではなく、講師に直接学ぶことができるのが良い」との声が多く聞かれました。

芸術・文化の振興については、保育所や幼稚園を対象とした「人形劇鑑賞」は、児童が一堂に集まることから感染リスクを回避できないため中止にしました。小中学生を対象とした「音楽鑑賞」についても、開催校の負担が大きいと判断し、中止にしました。「厚岸町民文化祭」については、令和2年度に引き続き芸能発表は舞台上、舞台裏、会場などの状況から、感染リスクを回避できないと考え、中止としました。しかし、令和2年度大変好評であった「町民作品展」は令和3年度も開催することができました。「町民文化祭作品展」が中止となり、コロナ禍で鑑賞機会が少ない中、あたたかい手作り作品を鑑賞できる場、そして、作り手の活動の成果を発表する場の提供と、町民の生活を豊かにすることを目的に企画しました。感染リスクを避けるため、作品の展示、撤収は生涯学習係スタッフで行ない、情報館スタッフの協力も得ながら開催しました。出展作品はどれも素晴らしく、癒やされ、出展者、鑑賞者、スタッフにとっても有意義な事業となり、多くの方から満足の声をいただく事業となりました。

【海事記念館】

新型コロナウイルスの緊急事態宣言発令に伴う約2ヶ月間にわたる各学校の行事等の自粛により、事業日程の変更や中止を余儀なくされましたが、休館することなく新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、概ね予定された事業を実施することができました。

事業の実施にあたり、町民との共催による相乗効果を意識し、誰もが分かり易く歴史に親しむことのできる企画として、町民の作品に学芸員が解説を付けた「町民ギャラリー」、学校授業に位置づけた「オーロラ映像上映会」を今年度も実施しました。

連携事業として、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所及び海洋科学船「タラ号」乗組員と連携し、マイクロプラスチックゴミ問題の理解を得る機会を子ども達に提供したほか、道東の各科学館との連携による次世代型光学式プラネタリウムを持ち込んだ投影と解説を特別企画として実施しました。

プラネタリウム番組の制作では、町内の読み聞かせサークルや高校生等の協力により四季に対応したコンテンツ5本を計画通り制作し、天文知識の普及を図ることができました。

文化財については、念願のアクセシソウ人工栽培地の造成工事を終え、育成条件の異なる4区画を整備し、今後3年間に渡りアクセシソウの生育に最適な環境を導き出します。

北海道遺産に登録されている「蝦夷三官寺」を有する3市町の協議会事業では、各市町でのパネル巡回展のほか、スタンプラリーを実施し、蝦夷三官寺の周知と理解を図る事業を展開しました。

アイヌ文化に関連する事業では、国のアイヌ政策推進交付金を活用し、ドローンを使った神岩地区のレーザスキャンを行い、詳細な地形図とチャシ跡や竪穴群の把握ができ、これらのデータを用いて次年度（令和4年度）は3D模型（ジオラマ）の制作に取り組む準備が整いました。

今まで進捗が停滞していた文化財包蔵地の踏査及び試掘調査については、神岩、糸魚沢、尾幌の各地域での調査を進めることができたほか、国立アイヌ民族博物館に貸与しているイタオマチブ（板綴船）がきっかけとなり、次年度以降同館と共同で、主に厚岸湖岸の調査を行うための提携をする予定です。

【情報館】

第3次厚岸町子ども読書活動推進計画スタートの年度をむかえ、子ども読書活動推進事業として、読み聞かせ・ブックトークを真龍小学校の児童に学校司書・読み聞かせボランティアサークル「ちいさな絵本箱」の協力のもと、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら読書意欲を喚起する取組を行い、厚岸小学校は学校司書が担当し、太田小学校については学校と調整が図れず未実施となりました。ブックスタートについては、あみかを会場として保護者と赤ちゃんに絵本を開く時

間の喜びや読書の大切さなどを伝え、本に親しむきっかけとなる機会の提供に努めました。新型コロナウイルス感染症対策等から会場に来られなかった方には、直接情報館に来ていただきました。絵本の読み聞かせについては、乳幼児に対して、保健福祉課との連携のもと、保健福祉総合センターあみか21や子育て支援センター、保育所などで実施し、読書習慣の素地づくりに努めました。

また、高齢者へのサービスとして、社会福祉協議会や生涯学習係、介護老人保健施設と連携し、事業を実施していたところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策から、社会福祉協議会との事業の連携はなく、生涯学習係は参加者が密にならないよう分散して事業を実施し、介護老人保健施設「ここみ」では資料の貸出しのみを実施しました。

移動図書館サービスについては、26ステーションを図書館バスで巡回し、必要に応じてステーションや巡回コースを見直し、地域文庫を設けるなど、地域の学びの拠点づくりに努めました。

パソコン講座では、高校生・中学生を対象とした夏休みパソコン講座を中止とし、冬休みパソコン講座は中学生は実施しましたが、高校生は参加がなかったことから中止としました。町民を対象としたエクセル講座は、密にならないようにし、受講時には非接触型体温計で熱を測り、換気をしながら開催して、パソコン技術の習得などの支援を行いました。

作品等の展示会では、令和2年度に行われた「厚岸フォトコンテスト入賞作品展」、町内在住者の「油彩画展」及び「四季の刺し子花ふきん展」を開催し、町内外からの来場者も多く大変好評でした。「油彩画展」開催時は、緊急事態宣言と重なりましたが、無事終了することができ、外出を控えていた方から「このような機会が町内であって良かった。心が穏やかになった。」とのお声があり大変喜ばれました。町民の方が芸術に触れる場の提供を今後も継続的に開催してまいります。来館者がくつろぎながら観覧できるようなカフェスペースは設けませんでした。新型コロナウイルス感染症対策を取りながら人の集まる拠点づくりに努めました。

令和3年度は、5月16日から6月20日まで及び8月27日から9月30日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止対策から緊急事態宣言の発令により、木曜日・金曜日の夜間開館は時短のため午後7時30分で閉館し、日常は通常開館としましたが、8月27日から9月30日までの期間の主催事業は中止としました。

施設の修繕は、平成8年の開館以来、大規模な修繕は行っていませんでしたが、今回、情報館整備事業の厚岸情報館屋上防水ほか改修工事、厚岸情報館冷暖房設備ほか改修工事を施工して、利用者に安全で快適な図書環境の場を提供できるばかりではなく、施設保全が図られるよう努めました。

今後も、情報館本館、分館、図書館バスによる全域サービスの更なる拡充に努め、町民の読書環境を整備し、「いつでも どこでも だれでも」が読書に親しめる交流の場として、図書館サービスの充実に取組んでまいります。

第3 スポーツ課所管事項

重点1 「健康や体力の保持増進」

○初心者パークゴルフ教室

○第68回 厚岸町ソフトボール大会

○第23回 町民パークゴルフ大会

○初心者カヌー教室

○第25回 町民ファミリーマラソン大会

- ・5月30日実施 パークゴルフの普及と町民の健康と体力づくりを目的に開催した。7名参加。
- ・6月6日実施 職場等で構成した9チームが参加した。上位3チームの表彰に加え、個人賞（MVP）賞を設け、選手の奮起を促した。116名参加。
- ・6月27日実施 パークゴルフの普及と活性化並びに町民の健康増進を図るために開催した。また、参加賞の充実や産業団体からの景品の提供を受け、例年以上の参加者評価を得ることができた。42名参加。
- ・8月29日実施 カナディアンカヌーの技術や知識を学び親水性を培い、海洋性スポーツの普及振興を図ることを目的に開催した。1名参加。
- ・10月10日実施 コースを宮園公園内に設定し、1.5km、3.0km、4.0kmを参加者自身が選択し、走ることの楽しさ、参加者相互の親睦及び交流を図ることを目的に開催した。

重点2「スポーツの振興」

- 第45回厚岸町教育長旗少年野球大会
- 第8回厚岸町スポーツ協会長杯少年少女フットサル大会
- 親子スケート教室
- スノーシューウォーキング教室
- 第37回道新杯兼第35回厚岸町ミニバスケットボール大会
- ボッチャ教室
- 海洋スポーツ体験事業
- 年代別・泳法別水泳教室
- 着衣泳教室
- 泳力検定会
- ウエイトトレーニング講習会
- スポーツ障害予防講演会
- スポーツバスによる少年団送迎
- スポーツ振興助成
- 第5回タンチョウリーグin厚岸
- J R 東日本野球部野球教室

- 77名参加。
- ・10月17日実施 少年野球を通じて、運動能力の向上と心身の健全な育成や参加選手相互の親睦を図ることを目的として開催した。4チーム77名参加。
- ・12月5日実施 フットサル競技の普及と選手相互の親睦及び交流を図ることを目的に開催した。78名参加。
- ・1月23日実施 小学生以下の児童または幼児でスケート靴で立つことや歩くことができない子どもを対象に技術習得と親子のふれあいを目的に開催した。3家族8名参加。
- ・2月6日実施 高齢者から若年層の冬期間の運動不足解消を目的に開催した。6名参加。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
- ・6月～9月（10回）実施 海洋クラブ員を対象に、カヌーやヨットなどの海洋スポーツの知識と技術の実践的な指導を行い、体力向上と海事思想の普及を図った。
- ・幼児から小中学生及び大人までを対象とした、年代別・泳法別水泳教室を実施し、水泳を通じた町民の健康増進と施設の利用促進を図った。
幼児24名、小中学生226名、一般153名参加。
- ・9月15日、10月1日実施 防災教育の一環として、太田小学校、真龍小学校の児童を対象に、温水プールを活用した水辺の安全教室を実施し、水難に対する対処について指導を行った。45名参加。
- ・（公財）日本水泳連盟が定めた全国統一の泳力基準によって行われる水泳能力検定を実施した。5名参加（6検定）。
- ・各種トレーニング機器を活用した体力づくりの一環として、機器の使用法や適切な運動方法について講習を行い、施設の利用促進を図った。11名新規受講。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とした。
- ・少年団活動の活性化を図るため、練習に参加する団員をバスで送迎し、安心して少年団に加入できる環境を整えた。使用申請者3,124名。
- ・全道大会・全国大会に出場した町内の競技選手を対象に、大会参加経費の一部（交通費及び宿泊費）を支援し、負担軽減と競技への意欲向上を図った。
11件の申請に対し1,008,000円を補助した。
- ・高い競技レベルを間近で観ることでスポーツ意欲の向上と普及を図ることを目的に合宿の誘致を行い、令和3年度はソフトバンクホークス3軍及び星槎道都大学硬式野球部が練習地として宮園公園野球場を利用した。両チーム及び観戦者含め100名参加。
- ・新型コロナウイルス感染症による影響のため今年度は中止となった。

重点3「施設の整備と有効活用」	○厚岸町スポーツ協会 ○厚岸町スポーツ少年団本部 ○宮園公園管理用機械購入 ○温水プール施設改修整備事業 ○温水プール備品整備事業	・事務局として各種事業への協力支援を行った。 加盟団体9団体 補助金660,000円 ・事務局として各種事業への協力支援を行った。 加盟団体8団体 補助金318,000円 ・芝刈り機2台購入 事業費4,730,000円（契約後） ・厚岸町温水プール天井改修工事 事業費12,650,000円（契約後） ・厚岸町温水プール照明器具取替工事 事業費7,040,000円（契約後） ・厚岸町温水プール脱衣ロッカー・ベンチ購入 事業費3,498,000円（契約後）
-----------------	---	---

■自己評価

スポーツに親しむ機会の拡充では、コロナ禍において緊急事態宣言が発出されるなど各種大会について開催の判断が難しいところもありましたが、感染対策の徹底及び開催時期の調整を行い、ソフトボール大会をはじめ、例年どおり各種大会や教室を開催することができました。今後の課題としては、各種目とも競技人口と参加人数の減少がありますが、さらなるPRを行いながらスポーツの振興を図ってまいります。

研修機会の充実では、昨年度同様中止としましたが、スポーツ障害予防に関する講演会は今後とも継続して実施していく必要があります。

学校教育との連携では、小学校が防災教育の一環として実施している着衣泳について、スポーツ係・温水プール指導員による指導を行い、防災意識の向上を図ることができました。

各種スポーツ団体との連携では、厚岸町スポーツ協会並びに厚岸町スポーツ少年団本部の事務局をスポーツ係が担うことにより、組織活動への支援を継続して実施しました。スポーツ少年団においては、今年度はスポーツバスの運行と各団体への支援を継続し、町全体のスポーツ振興に努めてまいります。

海洋スポーツの推進では、海洋センター艇庫を核とした海の町ならではの海洋スポーツの振興にあたり、カヌーやヨットを活用しながら、海に親しみ自然の恵みを享受しながら楽しくスポーツを行う環境の構築に努めました。

温水プールの利用促進では、年代別・泳法別水泳教室を開催し、水泳を通じた健康づくりと水泳人口の拡大を図り、生涯スポーツの普及に努めました。

社会体育施設の充実では、大規模施設であるパークゴルフ場の維持管理について、厚岸町高齢者事業団に業務委託し、適正な芝の育成管理や快適な施設環境の保持に努めました。今後とも施設の維持補修等について、計画的に取り進めてまいります。

事務事業予算執行状況報告書

(令和3年度事務事業分)

事務事業予算執行状況報告書

(単位:円)

事務事業の名称	予 算 額 (最 終)	決 算 額		財 源 内 訳		施策の成果の概要
			執行率 (%)	一般財源	国・道 地方債 その他	
教育委員会(総務係)	2,617,000	2,360,168	90.19%	2,360,168		教育委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。 報酬(教育委員報酬) 2,236,800 委員 (月額) 46,600 旅費(費用弁償(定例教育委員会、各種研修会等旅費及び日当)) 53,760 交際費(教育長交際費) 64,808 需用費(消耗品費) 4,800
教育委員会事務局(総務係)	1,808,000	1,643,492	90.90%	1,643,492		教育委員会の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。 旅費 0 職員旅費 0 特別旅費 0 需用費(消耗品費) 333,231 役務費(切手代、電話料) 123,411 委託料(ホームページ保守点検委託料) 435,600 備品購入費(ファクシミリ購入) 57,750 負担金補助及び交付金 693,500
教育事務評価会議(総務係)	19,000	16,979	89.36%	16,979		教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書の作成にあたり、評価委員に対する経費として支出。 報償費(委員謝礼) 12,450 旅費(特別旅費) 3,029 役務費(会議時災害保険料) 1,500
高等学校教育支援(総務係)	2,524,000	2,293,800	90.88%	2,193,800	100,000	町内の公立高等学校へ通学するため路線バスを利用する生徒に対して、定期券の購入助成として支出。 負担金補助及び交付金(通学バス定期券購入助成) 2,293,800
奨学審議会(総務係)	25,000	24,900	99.60%	24,900		奨学資金の運用及び奨学生を選定審査のため奨学審議会を運営するための経費として支出。 報酬(奨学審議会委員報酬) 24,900
小学校運営一般(総務係)	47,000	41,250	87.77%	41,250		教育委員会事務局における小学校運営に要する経費として支出。 役務費 (ピアノ調律手数料等) 41,250
中学校運営一般(総務係)	64,000	46,750	73.05%	46,750		教育委員会事務局における中学校運営に要する経費として支出。 役務費 (ピアノ調律手数料等) 46,750
厚岸小学校(総務係)	12,120,000	12,064,435	99.54%	12,064,435		厚岸小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 11,767,933 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 1,561,013 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 51,407 光熱水費(電気料、上下水道料) 8,889,969 医薬材料費(医薬材料費) 18,650 消耗品費(保護者負担軽減分) 1,246,894

					役務費 265,750 通信運搬費(電話料、切手代) 197,055 手数料(クリーニング料) 68,695 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,031 原材料費(資材購入) 16,721
真龍小学校(総務係)	15,893,000	15,340,825	96.53%	15,340,825	真龍小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 14,951,410 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 3,072,636 燃料費(除雪用ガソリン代、灯油代) 692,395 光熱水費(電気料、上下水道料) 8,911,429 修繕料(学校施設備品修繕) 2,420 医薬材料費(医薬材料費) 30,700 消耗品費(保護者負担軽減分) 2,241,830 役務費 351,782 通信運搬費(電話料、切手代) 336,822 手数料(クリーニング料) 14,960 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,031 原材料費(校舎補修用資材) 23,602
太田小学校(総務係)	4,351,000	4,288,848	98.57%	4,288,848	太田小学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 報償費(施設整備謝礼金、講師謝礼金) 9,000 需用費 4,015,552 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 1,216,650 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、灯油代) 1,027,907 光熱水費(電気料、水道料) 1,531,485 医薬材料費(医薬材料費) 17,872 消耗品費(保護者負担軽減分) 221,638 役務費 240,311 通信運搬費(電話料、切手代) 202,801 手数料(クリーニング料) 37,510 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,031 原材料費(資材購入) 9,954
厚岸中学校(総務係)	12,762,000	11,539,249	90.42%	11,539,249	厚岸中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。 需用費 11,311,373 消耗品費(事務用品、教材費消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等) 1,485,522 燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代) 32,251 光熱水費(電気料、上下水道料) 8,899,612 修繕料(学校設備備品修繕) 8,250 医薬材料費(医薬材料費) 6,526 消耗品費(保護者負担軽減分) 879,212 役務費 199,017 通信運搬費(電話料、切手代) 169,757 手数料(クリーニング料) 29,260 使用料及び賃借料(放送受信料) 14,031 原材料費(資材購入) 14,828
真龍中学校(総務係)	10,978,000	9,178,685	83.61%	9,178,685	真龍中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。

					需用費	8,885,478
					消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品等)	1,586,664
					燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代、重油代、灯油代)	3,107,289
					印刷製本費(印刷代、製本代)	15,180
					光熱水費(電気料、水道料)	2,755,816
					医薬材料費(医薬材料費)	16,438
					消耗品費(保護者負担軽減分)	1,404,091
					役務費	263,340
					通信運搬費(電話料、切手代)	243,430
					手数料(クリーニング料)	19,910
					使用料及び賃借料(放送受信料)	14,031
					原材料費(資材購入)	15,836
太田中学校(総務係)	7,345,000	7,222,630	98.33%	7,222,630	太田中学校の運営及び維持管理に要する経費として支出。	
					需用費	6,995,446
					消耗品費(事務用品、教材消耗品、施設消耗品、行事、催し消耗品)	823,806
					燃料費(除雪用ガソリン代、プロパンガス代)	20,458
					光熱水費(電気料、水道料)	6,019,064
					医薬材料費(医薬材料費)	10,921
					消耗品費(保護者負担軽減分)	121,197
					役務費	210,705
					通信運搬費(電話料、切手代)	190,905
					手数料(クリーニング料)	19,800
					使用料及び賃借料(放送受信料)	14,031
					原材料費(資材購入)	2,448
教育研究所運営委員会 (学校教育係)	95,000	83,000	87.37%	83,000	教育研究所での適切で活発な運営を図る経費として支出。	
					報酬(委員報酬)	83,000
学校運営協議会 (学校教育係)	298,000	276,678	92.84%	276,678	厚岸町立学校の運営に対する保護者・地域住民等の参画を図る協議会運営の経費として支出。	
					報酬(委員報酬)	232,000
					旅費(費用弁償)	5,908
					需用費	9,790
					消耗品費	9,790
					役務費	28,980
					通信運搬費	28,980
教育振興一般 (学校教育係)	911,000	861,471	94.56%	861,471	学校教育全般に係る事務経費として支出。	
					需用費	7,920
					消耗品費	7,920
					負担金補助及び交付金	853,551
					負担金	277,100
					補助金	576,451
町立教育研究所 (学校教育係)	1,423,000	731,697	51.42%	731,697	厚岸町の教育の実態に関する諸問題について、研究調査に要する経費として支出。	
					旅費(特別旅費)	22,212
					需用費	85,866
					消耗品費	47,916
					印刷製本費	37,950
					役務費	6,000

						通信運搬費	6,000
						負担金補助及び交付金	617,619
						補助金	617,619
就学指導 (学校教育係)	191,000	188,000	98.43%	188,000		特別支援教育の推進充実に要する経費として支出。	
						負担金補助及び交付金	188,000
						負担金	128,000
						補助金	60,000
外国青年招致 (学校教育係)	272,000	271,200	99.71%	271,200		語学指導を行う外国青年を招致し、外国語及び国際理解教育の進行を図るために要する経費として支出。	
						需用費	44,000
						消耗品費	44,000
						役務費(傷害保険料)	43,200
						負担金補助及び交付金(負担金)	184,000
教育支援体制 (学校教育係)	562,000	454,800	80.93%	303,800	151,000	特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援体制整備に要する経費として支出。	
						委託料(行政業務委託料)	454,800
校務支援システム運営 (学校教育係)	2,535,000	2,534,400	99.98%	2,534,400		校務用コンピュータを各教職員に1台ずつ配置する、校務支援システムの運営に要する経費として支出。	
						使用料及び賃借料(校務支援システム借上料等)	2,534,400
学習用情報機器運用支援 (学校教育係)	2,860,000	2,860,000	100.00%	1,430,000	1,430,000	学校におけるICTの活用を図るため、GIGAスクールサポーター業務委託に要する経費として支出。	
						委託料(行政業務委託料)	2,860,000
備荒資金組合防災資機材譲渡事業償還金(学校教育係)	4,764,000	4,763,062	99.98%	4,763,062		校務用コンピュータの譲渡を受けるために要する経費として支出。	
						償還金利子及び割引料(償還金)	4,763,062
教員住宅 (学校教育係)	5,138,000	5,126,241	99.77%	629,541	4,496,700	教職員住宅の維持・補修に要する経費として支出。	
						需用費	4,864,623
						修繕料	4,864,623
						役務費	95,188
						手数料	9,042
						火災保険料	86,146
						委託料(教員住宅納付書他)	41,206
						原材料費	125,224
						資材購入	92,224
						碎石購入	33,000
住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金(学校教育係)	9,213,000	9,212,712	100.00%	9,212,712		北海道住宅供給公社教職員住宅の譲渡を受けるために要する経費として支出。	
						償還金利子及び割引料(償還金)	9,212,712
教員住宅解体事業 (学校教育係)	938,000	935,087	99.69%	935,087		老朽化し使用予定がない高知地区教員住宅の解体に要する経費として支出。	
						需用費	338,568
						消耗品費	237,490
						燃料費	101,078
						役務費(手数料)	250,910
						委託料(行政業務委託料)	144,309
						使用料及び賃借料(賃借料)	131,670
						原材料費(碎石購入)	69,630
スクールバス運行委託 (学校教育係)	29,102,000	28,279,007	97.17%	28,279,007		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出(民間委託)。	
						委託料(運行委託)	27,785,207
						使用料及び賃借料(車借上)	493,800
スクールバス運行 (学校教育係)	9,236,000	8,672,479	93.90%	8,672,479		学校の統廃合や遠距離児童生徒のための交通手段の確保に要する経費として支出。	
						需用費	7,523,919

						消耗品費	427,340
						燃料費	3,894,186
						修繕料	3,202,393
						役務費	923,160
						手数料	403,730
						自動車損害保険料	519,430
						公課金(重量税)	225,400
就学旅行予約解約料等支援 (学校教育係)	798,000	797,204	99.90%	80,204	717,000	北海道内における新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、町内学校の修学旅行の延期に伴い発生するキャンセル料を助成し、保護者の経済的負担軽減を図るために要する経費として支出。	
						役務費	797,204
						手数料	797,204
学校管理(小学校) (学校教育係)	13,445,000	13,327,176	99.12%	13,327,176		小学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出。	
						需用費	3,715,931
						消耗品費	446,987
						燃料費	157,451
						修繕料	3,111,493
						役務費	968,924
						手数料	461,662
						火災保険料	450,912
						自動車損害保険料	56,350
						委託料	7,540,017
						行政業務委託料	3,023,900
						施設管理委託料	649,304
						保守点検委託料	3,866,813
						使用料及び賃借料(賃借料)	799,440
						原材料費	289,664
						土砂購入	92,840
						資材購入	181,824
						碎石購入	15,000
						公課金(重量税)	13,200
学校情報通信教育(小学校) (学校教育係)	22,022,000	21,980,482	99.81%	21,980,482		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出。	
						役務費	1,167,100
						通信運搬費	1,167,100
						委託料(保守点検委託料)	20,283,252
						使用料及び賃借料(賃借料)	530,130
学校備品・教材等整備(小学校) (学校教育係)	4,082,000	4,075,773	99.85%	3,843,773	232,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出。	
						需用費(消耗品費)	494,977
						備品購入費(図書教材購入)	3,580,796
遠距離児童通学 (学校教育係)	487,000	476,831	97.91%	476,831		遠距離通学をしている児童保護者に対し、通学に要する用具購入費の一部補助に要する経費として支出。	
						負担金補助及び交付金(補助金)	476,831
児童用机地域材天板購入事業 (学校教育係)	5,315,000	5,314,100	99.98%	386,100	4,928,000	小学校児童の学習机の天板を地域材のものに交換するために要する経費として支出。	
						需用費(消耗品費)	386,100
						備品購入費(施設用備品購入)	4,928,000
小学校教育振興 (学校教育係)	786,000	777,784	98.95%	777,784		小学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出。	
						報償費(1年生記念品)	343,200

						旅費(普通旅費)	20,035
						需用費	315,113
						消耗品費	266,031
						印刷製本費	49,082
						役務費(手数料)	22,216
						備品購入費(施設用備品購入)	77,220
小学校修学旅行費助成 (学校教育係)	718,000	717,142	99.88%	717,142		厚岸町立小学校に在籍する児童保護者に対する修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出。 負担金補助及び交付金(補助金)	717,142
学校給食費支援 (学校給食センター)	13,880,000	13,669,991	98.49%	13,669,991		小学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出。 需用費(賄材料費 地場産品食材料) 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成)	1,546,047 12,123,944
自然教室推進(小学校) (学校教育係)	35,000	33,762	96.46%	33,762		集団規律を育むため豊かな自然環境の中で教育を行うために要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 使用料及び賃借料(賃借料) 扶助費(要・準要保護児童活動援助費)	1,212 11,550 21,000
要・準要保護児童就学援助等 (学校教育係)	6,668,000	6,124,399	91.85%	6,124,399		経済的理由により就学困難な児童保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出。 扶助費 就学援助費 学校給食費	6,124,399 2,604,987 3,519,412
特別支援教育就学奨励(小学校) (学校教育係)	660,000	624,675	94.65%	312,675	312,000	特別支援学級に就学する児童保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出。 扶助費(特別支援教育就学奨励費)	624,675
小学校感染症対策 (学校教育係)	3,311,000	309,407	9.34%	159,407	150,000	小学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら児童の学びの保障を支援するために要する経費として支出。 需用費 消耗品費 医薬材料費	309,407 284,135 25,272
学校管理(中学校) (学校教育係)	10,436,000	10,325,694	98.94%	10,325,694		中学校施設の維持管理及び教育環境の整備充実並びに管理運営に要する経費として支出。 需用費 消耗品費 燃料費 修繕料 役務費 手数料 火災保険料 委託料 行政業務委託料 施設管理委託料 保守点検委託料 使用料及び賃借料(賃借料) 原材料費 土砂購入 資材購入 採石購入 備品購入費	4,397,158 371,967 40,639 3,984,552 430,882 36,200 394,682 4,507,903 167,200 523,296 3,817,407 636,990 278,511 79,970 183,691 14,850 74,250

						機械器具購入 施設用備品購入	39,050 35,200
学校情報通信教育(中学校) (学校教育係)	1,806,000	1,767,579	97.87%	1,767,579		各教科でコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図るために要する経費として支出。 役務費(通信運搬費) 委託料(保守点検委託料) 使用料及び賃借料(賃借料)	886,038 452,100 429,441
学校備品・教材等整備(中学校) (学校教育係)	3,223,000	3,221,526	99.95%	2,757,526	464,000	授業に使用する教材・教具・学校図書を購入するために要する経費として支出。 需用費(消耗品費) 備品購入費(図書教材購入)	794,596 2,426,930
中学校教育振興 (学校教育係)	3,170,000	3,113,707	98.22%	3,113,707		中学校教育の振興・充実を図るために要する経費として支出。 報償費(記念品ほか) 旅費(普通旅費) 需用費 消耗品費 印刷製本費 役務費(手数料) 負担金補助及び交付金 負担金 補助金	123,420 15,150 2,740,251 2,691,659 48,592 11,425 223,461 48,300 175,161
中学校修学旅行費助成 (学校教育係)	1,448,000	1,447,270	99.95%	1,447,270		厚岸町立中学校に在籍する生徒保護者に対し修学旅行経費の一部補助に要する経費として支出。 負担金補助及び交付金(補助金)	1,447,270
学校給食費支援 (学校給食センター)	8,639,000	8,572,325	99.23%	8,572,325		中学校教育の振興・充実を図るために安心して子育てができる環境を整備する経費として支出。 需用費(賄材料費 地場産品食材料) 負担金補助及び交付金(補助金 学校給食費助成)	942,588 7,629,737
要・準要保護生徒就学援助等 (学校教育係)	8,560,000	8,190,997	95.69%	8,160,997	30,000	経済的理由により就学困難な生徒保護者に対して、義務教育就学のための援助を行うために要する経費として支出。 扶助費 就学援助費 学校給食費	8,190,997 5,148,359 3,042,638
特別支援教育就学奨励(中学校) (学校教育係)	273,000	254,148	93.09%	128,148	126,000	特別支援学級に就学する生徒保護者の経済的負担を軽減するために要する経費として支出。 扶助費(特別支援教育就学奨励費)	254,148
中学校感染症対策 (学校教育係)	3,311,000	309,847	9.36%	159,847	150,000	中学校における新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら生徒の学びの保障を支援するために要する経費として支出。 需用費 消耗品費 医薬材料費	309,847 284,575 25,272
学校保健一般 (学校教育係)	570,000	568,003	99.65%	568,003		学校保健に係る事務局経費、日本スポーツ振興センター共済給付に係る事務経費として支出。 需用費 消耗品費 医薬材料費 役務費(手数料) 負担金補助及び交付金(負担金)	34,294 11,474 22,820 44 533,665
児童生徒健康診断 (学校教育係)	2,630,000	2,599,567	98.84%	2,599,567		児童生徒の健康診断に係る経費として支出。 需用費 消耗品費	205,037 25,077

					印刷製本費	175,560
					医薬材料費	4,400
					役務費(傷害保険料)	2,500
					委託料(行政業務委託料 健康診断)	2,386,030
					負担金補助及び交付金(負担金)	6,000
教職員健康診断 (学校教育係)	1,620,000	1,603,409	98.98%	1,603,409	学校職員の健康診断に係る経費として支出。 委託料(行政業務委託料 健康診断、ストレスチェック)	1,459,409
					負担金補助及び交付金(負担金)	144,000
準要保護児童生徒医療 (学校教育係)	30,000	0	0.00%	0	感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病に罹患した児童生徒の保護者が、その疾病のために要する 費用を援助するための経費だが、当年度の支出はなかった。 扶助費(準要保護児童生徒医療費)	0
学校給食センター運営委員会 (学校給食センター)	65,000	48,760	75.02%	48,760	学校給食センター運営委員会の実施に要する経費として支出。 報酬(委員報酬)	37,350
					旅費(費用弁償)	11,410
学校給食センター事業 (学校給食センター)	33,467,000	31,097,289	92.92%	31,097,289	学校給食の提供に要する経費として支出。 需用費	20,748,515
					消耗品費(調理用、事務用消耗品ほか)	2,936,931
					燃料費(重油、プロパン、ガソリン)	6,607,778
					食糧費(検食代)	53,766
					光熱水費(水道料・下水道料、電気料)	8,570,888
					修繕料(調理用器具修繕、施設修繕)	2,572,982
					医薬材料費(一般医薬品)	6,170
					役務費	373,918
					通信運搬費(電話料・インターネット接続料、切手代ほか)	163,703
					手数料(油分離槽清掃手数料、食材細菌検査ほか)	141,284
					火災保険料	30,721
					自動車損害共済保険料	38,210
					委託料	9,262,905
					行政業務委託料(給食配送委託料ほか)	8,030,575
					保守点検委託料(ばい煙測定委託料ほか)	1,232,330
					使用料及び賃借料	401,231
					使用料(放送受信料)	14,031
					賃借料(公用車リース料)	387,200
					備品購入費(機械器具購入)	260,480
					負担金補助及び交付金	50,240
					負担金(北海道学校給食研究協議会ほか)	20,065
					補助金(学校給食センター運営協議会)	30,175
青少年問題協議会 (生涯学習係)	79,000	78,850	99.81%	78,850	青少年問題協議会の開催に要する経費として支出。 報酬(委員報酬)	78,850
社会教育委員 (生涯学習係)	94,000	91,994	97.87%	91,994	厚岸町社会教育委員会議の開催や研修会等に要する経費として支出。 報酬(委員報酬)	33,200
					旅費(費用弁償)	11,840
					需用費(消耗品費)	10,954

					負担金補助及び交付金(負担金)	36,000
青少年育成センター (生涯学習係)	81,000	63,792	78.76%	63,792	優良青少年表彰、社会を明るくする運動、非行防止街頭補導など、厚岸町青少年育成センターの運営に要する経費として支出。 報償費(謝礼金・記念品ほか) 需用費(消耗品費) 役務費(傷害保険料)	40,200 15,592 8,000
社会教育活動 (生涯学習係)	704,000	643,590	91.42%	643,590	社会教育の充実を図るために要する経費の他、社会教育関係団体への補助金の経費として支出。 報償費(記念品ほか) 需用費(消耗品費) 負担金補助及び交付金(補助金)	35,000 78,590 530,000
芸術文化 (生涯学習係)	1,849,000	835,882	45.21%	835,882	芸術鑑賞に要する経費として支出。 需用費(消耗品費・燃料費) 役務費(手数料) 負担金補助及び交付金(補助金)	15,878 44 819,960
生涯学習活動 (生涯学習係)	443,000	312,857	70.62%	312,857	各種講座に要する経費として支出。 報償費(謝礼金) 需用費(消耗品費) 役務費(通信運搬費)	133,000 146,857 33,000
生涯学習施設 (生涯学習係)	1,779,000	1,554,301	87.37%	1,554,301	真龍小学校内に設置した生涯学習課の維持管理経費及び生涯学習係所有の公用車の維持管理経費として支出。 需用費(消耗品費・燃料費・修繕料) 役務費(通信運搬費・手数料・自動車損害保険料) 委託料(施設管理委託料) 使用料及び賃借料(使用料・車借上料)	105,869 170,927 912,574 364,931
公民館運営審議会 (生涯学習係)	33,000	32,740	99.21%	32,740	公民館運営審議会の会議に要する経費として支出。 報酬(委員報酬) 旅費(費用弁償)	24,900 7,840
公民館管理 (生涯学習係)	689,000	640,564	92.97%	640,564	厚岸町中央公民館分館(末広・筑紫恋・苫多)の維持管理に要する経費として支出。 需用費(消耗品費・燃料費・光熱水費) 役務費(通信運搬費・火災保険料) 委託料(施設管理委託料・保守点検委託料) 使用料及び賃借料(使用料)	225,448 164,053 208,970 42,093
公民館活動	2,148,000	2,112,938	98.37%	2,112,938	厚岸町生きがい大学に係る経費の他、中央公民館の借り上げ料に要する経費として支出。 需用費(消耗品費・食糧費) 役務費(通信運搬費) 委託料(行政業務委託料) 使用料及び賃借料(賃借料) 負担金補助及び交付金(負担金)	54,344 43,000 10,974 1,958,120 46,500
太田公民館解体事業 (生涯学習係)	39,281,000	12,000,000	30.55%	12,000,000	太田公民館解体に要する経費として支出。 工事請負費(前払金)	12,000,000
郷土館(文化財係)	203,000	198,061	97.57%	198,061	郷土館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。 需用費 消耗品費(施設用消耗品・事務用品) 燃料費(灯油) 光熱水費(電気料)	116,846 10,762 5,287 75,530

						修繕料(修繕料)	25,267
						役務費	40,735
						通信運搬費(電話料)	33,817
						火災保険料(施設火災保険料)	6,918
						委託料	40,480
						施設管理委託料(定期清掃委託料)	18,480
						保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	22,000
太田屯田開拓記念館(文化財係)	277,000	257,784	93.06%	257,784	0	太田屯田開拓記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。	
						需用費	116,694
						消耗品費(施設用消耗品・事務用品)	17,327
						燃料費(灯油)	5,643
						光熱水費(上水道・電気料)	93,724
						役務費	67,280
						通信運搬費(電話料)	30,815
						火災保険料(施設火災保険料)	36,465
						委託料	73,810
						施設管理委託料(定期清掃委託料)	25,410
						保守点検委託料(防災設備保守点検委託料)	48,400
郷土館整備事業(文化財係)	1,746,000	1,745,700	99.98%	1,745,700	0	郷土館の屋根の塗装改修の経費として支出。	
						需用費	1,745,700
						修繕料(修繕料)	1,745,700
太田屯田開拓記念館整備事業(文化財係)	2,066,000	2,065,800	99.99%	2,065,800	0	太田屯田開拓記念館の屋根の塗装改修の経費として支出。	
						需用費	2,065,800
						修繕料(修繕料)	2,065,800
文化財専門委員会(文化財係)	83,000	83,000	100.00%	83,000	0	文化財専門委員会の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。	
						報酬(文化財専門委員報酬)	83,000
文化財保護(文化財係)	607,000	525,115	86.51%	525,115	0	文化財保護に関する事務処理執行のための経費として支出。	
						報償費(講演会講師謝礼金)	30,000
						旅費	54,400
						普通旅費(職員研修会等旅費)	54,400
						需用費	142,541
						消耗品費(事務用品・行事・催し等消耗品)	108,607
						燃料費(ガソリン)	6,045
						光熱水費(太田屯田兵屋電気料)	27,889
						役務費	7,369
						手数料(口座振替手数料)	44
						火災保険料(太田屯田兵屋)	7,325
						委託料	66,160
						施設管理委託料(太田屯田兵屋管理業務委託料)	60,000
						保守点検委託料(太田屯田兵屋保守点検委託料)	6,160
						使用料及び賃借料(アッケシソウ栽培地借り上げ代)	10,000
						原材料費(文化財の説明板・標柱等の補修用資材購入費及び採石購入費)	981
						負担金補助及び交付金	213,664
						負担金(北海道文化財保護協会等)	145,000
						補助金(厚岸かぐら同好会)	68,664

史跡・国泰寺跡整備検討委員会 (文化財係)	44,000	25,700	58.41%		国指定史跡国泰寺跡整備に伴う整備検討委員会開催のための経費として支出。 報償費(史跡国泰寺跡整備検討委員会謝礼金) 旅費(史跡国泰寺跡整備検討委員依頼旅費)	16,600 9,100
厚岸かぐら伝承推進(文化財係)	1,483,000	1,482,250	99.95%	1,482,250	厚岸かぐらの活動支援の一環として、衣装整備のための経費として支出。 需用費(消耗品費)	1,482,250
神岩チャン跡ほか遺跡調査(文化財係)	13,530,000	13,530,000	100.00%	13,530,000	神岩チャン跡および堅穴群の立体的な地形データを得るための調査実施の経費として支出。 委託料(測量委託料)	13,530,000
アッケシソウ栽培値整備事業(文化財係)	20,020,000	20,020,000	100.00%	20,020,000	アッケシソウ試験栽培地造成工事の経費として支出。 工事請負費(施設整備工事費)	20,020,000
海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会(管理係)	42,000	41,500	98.81%	41,500	各館の運営に要する委員報酬及び費用弁償等の経費として支出。 委員報酬(審議会出席報酬)	41,500
海事記念館(管理係)	7,828,000	7,705,363	98.43%	7,705,363	海事記念館の権限に属する事務を処理・執行するための経費として支出。 報償費(海の日作品展参加賞他) 旅費(職員旅費) 需用費 消耗品(事務用品、施設消耗品、行事・催し消耗品) 燃料費(ガソリン、灯油、重油) 食糧費(ほしぞら教室講師弁当代) 印刷製本費(パンフレット、施設総合案内板) 光熱水費(電気料、上下水道料) 修繕料(施設修繕他):ボイラーポンプ取替工事、バリアフリー工事、消防設備更新等 役務費 通信運搬費(電話料、郵送料) 手数料(廃棄処理料) 火災保険料(施設) 委託料 行政業務委託料(ほしぞら教室天文解説、オーロラ映像上映、多言語音声解説) 施設管理委託料(施設清掃委託料) 保守点検委託料(地下タンク他) 使用料及び賃借料 使用料(NHK放送受信料) 賃借料(プラネタリウム番組投影料) 原材料費(資材購入費) 備品購入費(事務室FAX、情報発信機器、消火器) 負担金補助及び交付金(負担金)	52,600 48,900 3,208,544 219,410 1,415,588 5,000 231,000 926,256 411,290 153,879 65,942 21,560 66,377 2,456,757 588,446 444,471 1,423,840 1,554,031 14,031 1,540,000 5,192 185,460 40,000
町史編さん(管理係)	221,000	66,599	30.14%	66,599	町史編さんに係る経費として支出。 旅費(編集委員依頼旅費) 需用費 消耗品(事務用品) 役務費 通信運搬費	44,760 21,659 180
情報館協議会(情報館)	121,000	103,039	85.16%	103,039	情報館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、情報館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関に対する経費として支出。 報酬(協議会委員報酬) 旅費(費用弁償:協議会車賃及び日当)	83,000 20,039
厚岸情報館(情報館)	26,065,000	25,637,184	98.36%	25,611,651	25,533 情報館の事務及び運営経費として支出。 報償費(記念品ほか)	205,000

					需用費 消耗品費(事務用消耗品他) 燃料費(ガソリン・軽油・重油) 食糧費(事業用) 光熱水費(電気・水道料) 修繕料(施設ほか・修繕) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 手数料(車両関係手数料) 火災保険料(火災保険料) 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 委託料 行政業務委託料(パソコンソフト導入業務委託料) 施設管理委託料(施設清掃委託料) 保守点検委託料(エレベーター・自動ドア保守点検委託料他) 使用料及び賃借料 使用料(放送受信料・著作権使用料) 賃借料(資料データ目録・事務機器借上料他) 原材料費 資材購入(木材) 備品購入費 図書教材購入 施設用備品購入(掃除機購入) 負担金補助及び交付金 負担金(日本図書館協会他)	5,902,702 2,010,718 2,063,613 1,100 1,723,101 104,170 475,127 382,349 5,280 54,888 32,610 6,435,150 88,000 2,298,116 4,049,034 2,538,598 97,458 2,441,140 7,590 7,590 10,029,217 9,999,517 29,700 43,800 43,800
厚岸情報館分館(情報館)	685,000	666,544	97.31%	666,544	情報館分館の事務及び運営経費として支出。 需用費 消耗品費(定期刊行物・事務用品) 役務費 通信運搬費(電話料・インターネット利用料他) 使用料及び賃借料 賃借料(分館借上料)	165,440 165,440 202,898 202,898 298,206 298,206
図書館バス運行(情報館)	737,000	726,475	98.57%	726,475	遠距離地域やへき地の中学校・保育所、特養施設などへの巡回サービスによる読書普及事業実施に要する経費として支出。 需用費 消耗品費(車両消耗品) 燃料費(ガソリン) 修繕料(車両修理) 役務費 手数料(車両関係手数料) 自動車損害保険料(自動車損害保険料) 公課費(重量税)	530,125 4,928 280,801 244,396 147,150 76,400 70,750 49,200
情報通信技術講習(情報館)	234,000	233,335	99.72%	194,835	38,500 講座開設による地域住民の学習活動や町づくり情報など、各種情報を入手できるよう、情報活動能力育成のために講習の実施に要する経費として支出。 報償費(講師謝礼金) 需用費(消耗品費:講習用消耗品)	184,000 49,335
ブックスタート(情報館)	70,000	69,220	98.89%	69,220	0歳児の赤ちゃんにはじめての絵本を配布し、読書の普及を図る経費として支出。	

						使用料(放送受信料)	14,031
						賃借料(施設管理用車両)	15,180
						原材料費	232,733
						土砂購入(野球場整地用山砂)	124,146
						資材購入(各種事業材料費)	108,587
						備品購入費	367,400
						機械器具購入(肥料散布機)	327,800
						施設用備品購入(刈払機)	39,600
						負担金補助及び交付金	43,000
						負担金(全道B&G海洋センター連絡協議会、日本PG協会)	43,000
スポーツ振興	3,371,000	3,091,784	91.72%	2,591,784	500,000 スポーツ振興 債<過疎特 別分>	報償費	143,994
						記念品(各種大会参加記念品)	143,994
						需用費	442,576
						消耗品費(石灰等)	38,152
						食糧費(飲料水)	8,424
						印刷製本費(佐藤綾乃選手応援横断幕)	396,000
						委託料	98,766
						行政業務委託料(各種大会参加選手送迎バス運行委託)	98,766
						負担金補助及び交付金	2,406,448
						負担金(釧路・根室圏広域スポーツセンター協議会)	27,200
						補助金(スポーツ協会、スポーツ少年団本部、スポーツ振興助成、道東8支部少年野球など)	2,379,248
学校開放	29,000	18,900	65.17%	18,900		報償費	18,900
						謝礼金(学校開放主事、副主事謝礼)	18,900
多目的屋内スポーツ施設整備事業	8,470,000	8,470,000	100.00%	270,000	8,200,000 多目的屋内 スポーツ施設 整備事業債 <過疎>	役務費	220,000
						手数料(検査手数料)	220,000
						委託料	8,250,000
						設計監理委託(多目的屋内スポーツ施設整備事業)	8,250,000
宮園公園パークゴルフ場 管理用機械整備事業	4,879,000	4,836,590	99.13%	4,836,590		備品購入費	4,836,590
						機械器具購入(芝刈り機乗用アプローチモア・乗用ガーデントラクタ購入、集草バッグ購入)	4,836,590
温水プール	15,835,000	15,442,156	97.52%	15,442,156		温水プールの運営及び維持管理に要する経費として支出。	
						報償費	16,000
						水泳指導謝礼金	16,000
						需用費	13,951,316
						消耗品費(施設消耗品)	318,585
						燃料費(重油、軽油、ガソリン)	7,307,305
						光熱水費(水道料、電気料)	5,615,605
						修繕料(施設修繕、車両修繕)	704,121
						医薬材料費	5,700
						役務費	419,823
						通信運搬費(電話料)	70,656
						手数料(浄化槽・水質検査料)	246,750
						火災保険料(町村有建物共済)	45,737

						自動車損害保険料(自賠責・対人対物保険)	40,530
						傷害保険料(傷害保険)	16,150
						委託料	1,011,890
						行政業務委託(アスベスト測定)	33,000
						保守点検委託料(施設・設備保守点検)	978,890
						使用料及び賃借料	24,327
						使用料(放送受信料)	14,031
						賃借料(事務機器借上料)	10,296
						負担金補助及び交付金	10,000
						負担金	10,000
						公課金	8,800
						重量税	8,800
温水プール施設整備事業	19,774,000	19,690,000	99.58%	19,690,000		工事請負費	19,690,000
						改修補修工事費(温水プール天井改修・照明器具取替工事)	19,690,000
温水プール備品整備事業	3,498,000	3,498,000	100.00%	3,498,000		備品購入費	3,498,000
						施設用備品購入(脱衣ロッカー・ベンチ購入)	3,498,000